

大桑村過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～7年度)



令和 3年 9月

長野県大桑村

笑顔と自然に包まれた美しいむら

～未来につなぐ『めぐみの郷』～

目 次

1 基本的な事項	1
(1)大桑村の概況	1
○自然的条件	1
○歴史的条件	1
○経済的条件	1
○社会的条件	2
○過疎の状況	3
①人口等の動向	3
②これまでの対策	5
③現在の課題と今後の見通し	5
○大桑村の社会的経済的発展の方向性の概要	5
(2)人口及び産業の推移と動向	7
○人口の推移と今後の見通し	7
○産業の現況と動向	10
(3)行財政の状況	13
○行政の現況と動向	13
○財政の現況と動向	14
(4)地域の持続的発展の基本方針	16
○地域の将来像	16
○施策別基本方針	17
①移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	17
②産業の振興	17
③地域における情報化	18
④交通施設の整備、交通手段の確保	18
⑤生活環境の整備	18
⑥子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	18
⑦医療の確保	19
⑧教育の振興	19
⑨集落の整備	19
⑩地域文化の振興等	19
⑪再生可能エネルギーの利用の推進	19

⑫その他地域の持続的発展に関し必要な事項	19
○SDGsの実現など持続可能なむらづくり	20
(5)地域の持続的発展のための基本目標	21
○施策別基本目標	21
①移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	21
②産業の振興	21
③地域における情報化	21
④交通施設の整備、交通手段の確保	22
⑤生活環境の整備	22
⑥子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	22
⑦医療の確保	22
⑧教育の振興	22
⑨集落の整備	22
⑩地域文化の振興等	22
⑪再生可能エネルギーの利用の推進	23
(6)計画の達成状況の評価に関する事項	23
(7)計画期間	24
(8)公共施設等総合管理計画との整合	24
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	25
(1)現況と問題点	25
ア 移住・定住の促進	25
イ 地域間交流の促進	25
(2)その対策	25
ア 移住・定住の促進	25
イ 地域間交流の促進	25
(3)事業計画	26
3 産業の振興	27
(1)現況と問題点	27
ア 農業	27
イ 林業	27
ウ 水産業	28
エ 工業	28

オ 商業	28
カ 観光	28
キ 村道、農道及び林道	29
(2)その対策	29
ア 農業	29
イ 林業	29
ウ 水産業	30
エ 工業	30
オ 商業	31
カ 観光	31
キ 村道、農道及び林道	31
(3)産業振興促進事項	32
(4)事業計画	32
(5)他の市町村との連携	33
(6)公共施設等総合管理計画との整合	33
4 地域における情報化	34
(1)現況と問題点	34
ア 情報・通信	34
(2)その対策	34
ア 情報・通信	34
(3)事業計画	35
5 交通施設の整備、交通手段の確保	36
(1)現況と問題点	36
ア 国道	36
イ 県道	36
ウ 村道	36
エ 鉄道	36
オ 交通の確保	37
(2)その対策	37
ア 国道	37
イ 県道	37
ウ 村道	37
エ 鉄道	37
オ 交通の確保	38
(3)事業計画	38
(4)公共施設等総合管理計画との整合	38

6 生活環境の整備	39
(1) 現況と問題点	39
ア 水道	39
イ 下水道	39
ウ 住宅	39
エ 防災・消防	39
オ 一般廃棄物処理	39
カ 自然・景観	40
キ 水資源	40
ク 行政機能	40
(2) その対策	41
ア 水道	41
イ 下水道	41
ウ 住宅	41
エ 防災・消防	41
オ 一般廃棄物処理	42
カ 自然・景観	42
キ 水資源	42
ク 行政機能	42
(3) 事業計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	44
7 子育て環境の確保高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	45
(1) 現況と問題点	45
ア 高齢者福祉	45
イ 児童福祉、母子(寡婦)・父子福祉	45
ウ 障がい者(児)福祉	46
エ 地域福祉	46
オ 行政機能	47
(2) その対策	47
ア 高齢者福祉	47
イ 児童福祉、母子(寡婦)・父子福祉	47
ウ 障がい者(児)福祉	47
エ 地域福祉	48
オ 行政機能	48
(3) 事業計画	49
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	50

8 医療の確保	51
(1)現況と問題点	51
ア 保健・医療	51
(2)その対策	51
ア 保健・医療	51
(3)事業計画	52
9 教育の振興	53
(1)現況と問題点	53
ア 学校教育	53
イ 生涯学習	53
ウ 行政機能	54
(2)その対策	55
ア 学校教育	55
イ 生涯学習	55
ウ 行政機能	56
(3)事業計画	56
(4)公共施設等総合管理計画との整合	57
10 集落の整備	58
(1)現況と問題点	58
ア 集落の整備	58
イ 若者定住化	58
(2)その対策	58
ア 集落の整備	58
イ 若者定住化	58
(3)事業計画	59
11 地域文化の振興等	60
(1)現況と問題点	60
ア 文化・文化財	60
(2)その対策	60
ア 文化・文化財	60
(3)事業計画	60

12 再生可能エネルギーの利用の推進	61
(1) 現況と問題点	61
ア 再生可能エネルギーの利用	61
(2) その対策	61
ア 再生可能エネルギーの利用	61
(3) 事業計画	61
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	62
(1) 現況と問題点	62
(2) その対策	62
(3) 事業計画	63
事業計画(令和 3 年度～7 年度)過疎地域持続的発展特別事業分	64

1 基本的な事項

(1) 大桑村の概況

○自然的条件

大桑村は長野県の南西部、木曽郡の南部に位置し、東西 30 km、南北 10 km、総面積は 234.47 ㎢で、総面積の 96%を森林が占め、そのうち 78%は国有林が占めています。東は南駒ヶ岳、空木岳等中央アルプスの山々によって伊那谷に接し、南は南木曽町、西は奥三界岳によって岐阜県中津川市及び王滝村に、北は上松町に隣接しています。村の中央部を北東から南西にかけて流れる木曽川へは、伊那川、殿小川、阿寺川等の中小河川が流入し、起伏の激しい複雑で急しゅんな地形をなしています。集落、耕地は木曽川とその支流の比較的平坦な、標高 500m～800mの地域に小規模に散在しています。

地質は古生層に属する花崗岩地帯が多く、土壌はこれらが風化生成してできた砂壤土のため、粘着力と保水力が乏しくなっています。平均で 2,000 mmを超える年間降水量により各所に崩壊地が散在していて、内陸性気候のため気温の寒暖の差が激しいです。

○歴史的条件

大桑村は、明治 22 年 4 月、政府が新町村制を実施し自治制役場を設置させた際、須原村、長野村、殿村、野尻村が合併して今日の大桑村が誕生しました。

○経済的条件

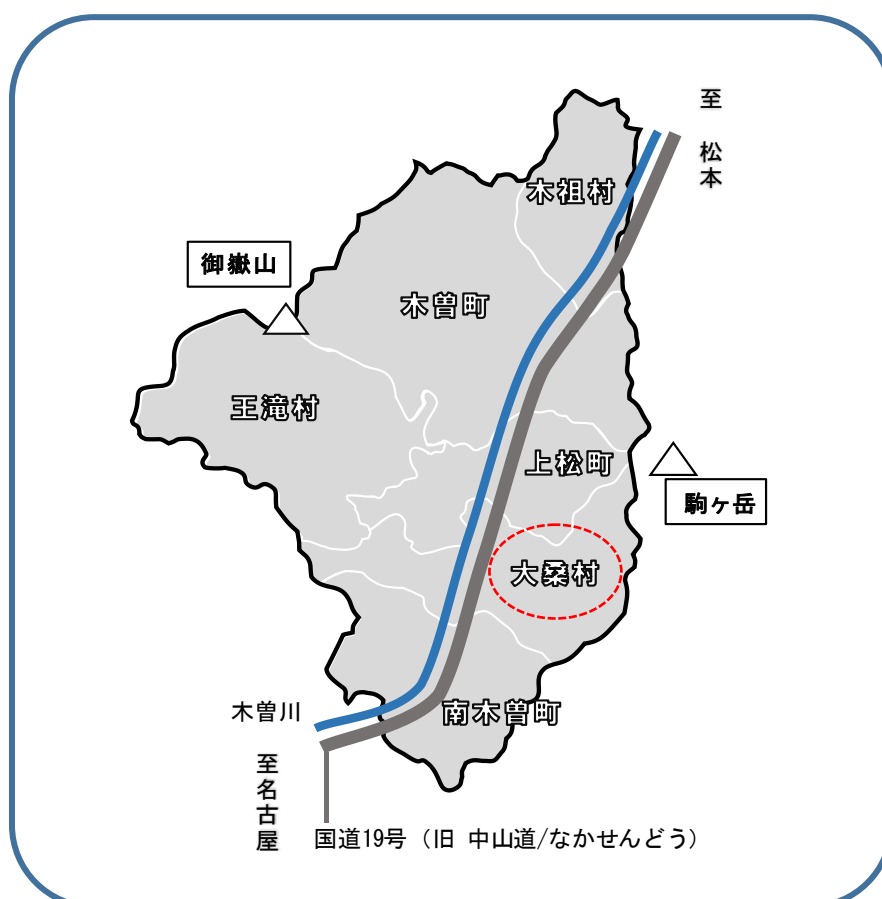
村の大部分を占める森林は、一村一営林署の設置や木材産業の発展をもたらし、木曽川をはじめ中央アルプスから流れ込む豊かな水は、水力発電所の設置により、製造業はもとより地域経済の発展に大きく関わってきました。特に木材産業は国有林からの豊富な供給を受け、昭和 30 年代初期に村の基幹産業として急激に発展しましたが、近年、林野行政の再編による営林署の統廃合、森林管理署の設置による国有林管理、木材価格の低迷により厳しさが増えています。

一方、自動車関連企業は郡内でも有数の年間出荷額を記録するなど、多くの村民の雇用と村の経済を牽引しており、平成 27 年国勢調査の産業構造では、第 2 次産業への従事者割合は県内市町村で第 2 位となっています。

○社会的条件

愛知県名古屋市から長野市へ通じる国道 19 号は、木曽川の流れに沿って村の中央部を縦貫しており、並行して J R 中央西線も走っています。電車で岐阜県中津川市まで 34 分、木曽町まで 23 分、松本市まで 91 分、名古屋空港及び松本空港までそれぞれ車で約 2 時間、中部国際空港まで車で約 3 時間の距離にあります。

2027 年にはリニア中央新幹線が開業予定であり、開業後は愛知県名古屋市まで 55 分、東京都品川区まで 95 分の所要時間で移動できるようになります。



○過疎の状況

① 人口等の動向

大桑村の人口は昭和 30 年代後半から 40 年代前半にかけて水力発電所の工事等でいったんは増加し、昭和 40 年には 8,022 人でしたが平成 27 年には 3,825 人にまで減少し、50 年間で 52.3%減少しています。人口構成別でみると、0 歳から 14 歳までの年少年齢層が 81.5%の減、15 歳から 29 歳までの若年層が 76.8%と大きく減少し、30 歳から 64 歳までの中年年齢層は、57.9%の減となっています。反面、65 歳以上の高年齢層は 156.1%の増加となっています。

このような中、平成 27 年の人口構成を年齢 3 区分別にみると、15 歳未満の年少人口は 386 人(10.1%)、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は 1,900 人(49.7%)、65 歳以上の老年人口は 1,539 人(40.2%)となっており、富士山型からつぼ型へと移行し、特に高齢化の進行は顕著になってきています。

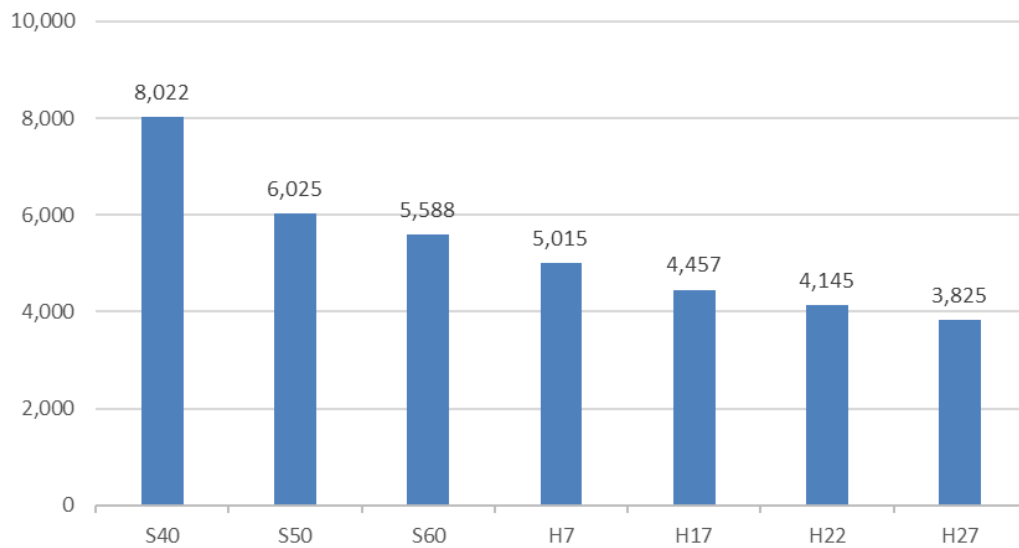
総世帯数も平成 12 年以降、減少傾向にあります。世帯数は昭和 40 年には 1,787 世帯、平成 27 年には 1,522 世帯と 50 年間で 262 世帯 14.8%減少しています。一世帯の世帯員数は、昭和 40 年の 4.5 人から平成 27 年の 2.5 人と推移しており、人口減少に加え核家族化や世帯の多様化が進んでいることを示しています。

全国及び県と比較すると、年少人口比率(10.1%)は、全国平均(12.6%)や県平均(13.0%)を下回る一方で、老年人口比率(40.2%)は、全国平均(26.6%)や県平均(30.1%)を大きく上回り、少子高齢化が進んでいることがうかがえます。

年齢構成比率の比較(平成 27 年国勢調査)

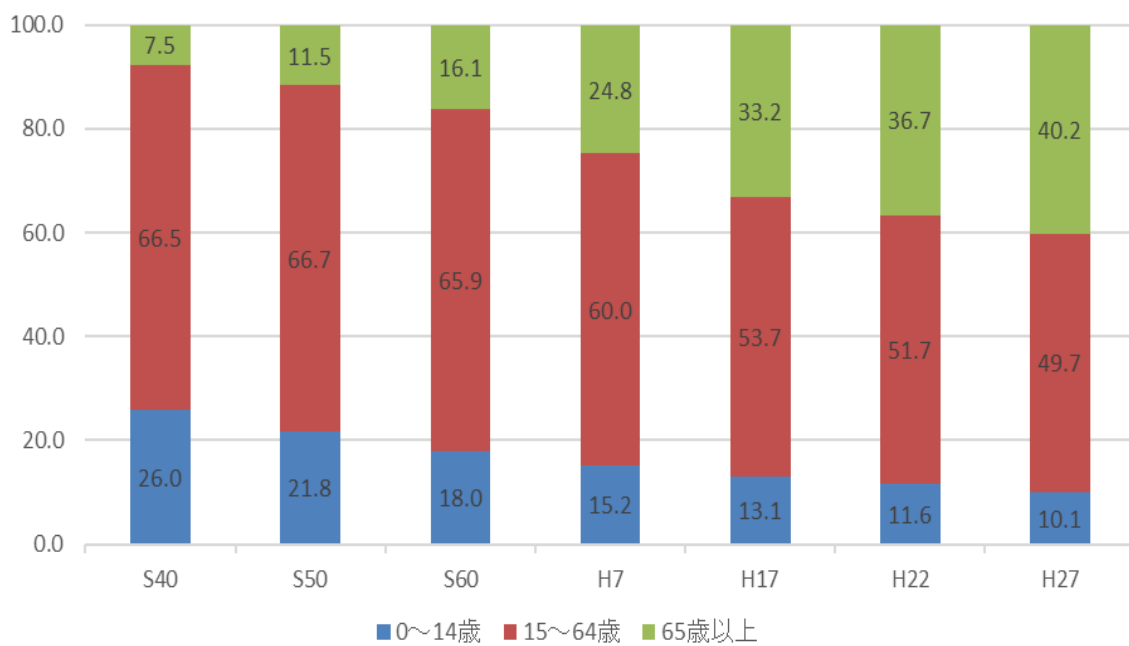
	村	県	国
年少人口(15歳未満)	10.1%	13.0%	12.6%
生産年齢人口(15～64歳)	49.7%	57.0%	60.7%
老年人口(65歳以上)	40.2%	30.1%	26.6%

総人口の推移(単位:人)



資料：国勢調査による

総人口の年齢別人口構成の推移(単位:%)



資料：国勢調査による

② これまでの対策

人口減少の対策として、宅地造成等の定住化対策、工場団地を造成し企業誘致をはじめとする産業の振興や村営住宅の整備、出生時、小学校入学時、中学校入学時に祝金を支給する等の子育て世代への支援を実施してきましたが、人口の流出に歯止めをかけるまでには至らず、平成9年に過疎地域活性化特別措置法の適用を受け、さらに平成12年から大桑村過疎地域自立促進計画を策定し基礎的な生活基盤の整備に力を入れてきました。

③ 現在の課題と今後の見通し

前記の対策にかかわらず、若年層の流失、高齢化の進行、出生率の低下という状況に変わりなく、今後も急激な人口増や高齢者比率の低下は見込めないのが現状です。

○大桑村の社会的経済発展の方向の概要

大桑村は、古くから木曾ヒノキの産地として中京圏とは経済的なつながりが深く、高速道路の開通以降は社会的にも一層強く結びついています。

主な産業の状況をみると、農業は小規模の兼業農家がほとんどで、農業従事者の高齢化、後継者不足が深刻な問題となっており、昭和50年から平成27年の40年間で就業者人口が73%減少し、遊休農地も増加しています。

林業は、森林のほとんどが国有林であるため、民有林の個人所有面積は狭小で、林業経営形態は小規模です。近年、木材価格の低迷、林業従事者不足から手入れの行き届かない山林が多く見られます。

工業は、年間工業出荷額が郡内でも上位にあり、就業者も多く、村の経済の根幹を成しています。しかし、一部の企業を除き多くは小規模であり、中でも木材木工業の大部分は零細で、就業者は高齢者が中心となっています。

商業は、地元商店の廃業などはあるものの、大型スーパー、ドラッグストア、ホームセンターやコンビニエンスストアの進出により、村内の消費は少しずつではありますが増加しています。しかし、消費者ニーズの多様化やインターネットやスマートフォンの普及に伴い、村内にない店舗を求めて県外での購買やネット販売等の無店舗販売の利用も多くなっています。

サービス産業は、時代の移り変わりとともに業種・就業人口が増加しています。

このような状況の中、今後の地域経済の発展の方向として、豊富な森林資源を背景に生活基盤の柱であった木材関連産業については生産・加工・流通体制を木曽全体の課題として捉え推進することが重要です。

さらに、従業者の高齢化や後継者不足が一層深刻な状況であることから、若者が誇りを持って定住できる生活環境の整備、高齢者が健康で活発に活動できる福祉施設の充実に努めるとともに、山村と都市との交流を促進し、村民だけでなく、村を訪れる来訪者にとっても魅力あるむらづくりが求められます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

○人口の推移と今後の見通し

国勢調査人口でみると、平成2年から平成12年の10年間の人口減少は390人（年平均39人）でしたが、平成12年から平成22年の10年間の人口減少は625人（年平均62人）、平成22年から平成27年の5年間の人口減少は320人（年平均64人）と、減少率の上昇傾向は続いています。

昭和40年から平成27年までの50年間で年齢階層別にみると、年少人口（0歳～14歳）は、2,090人から386人と81.5%減少し、構成比も昭和40年が26.1%、平成27年は10.1%と大きく減少しています。また、生産年齢人口（15歳～64歳）は、5,331人から1,900人と64.4%減少しています。

一方、老年人口（65歳以上）は601人から1,539人と、156.1%増加し、人口全体に占める割合も7.5%から40.2%に大幅に増加しています。

表1-1 (1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 7,994		人 8,022	% 0.4	人 6,338	% △ 21.0	人 6,025	% △ 4.9	人 5,637	% △ 6.4
0～14歳	2,481		2,090	△ 15.8	1,549	△ 25.9	1,311	△ 15.4	1,154	△ 12.0
15～64歳	4,977		5,331	7.1	4,133	△ 22.5	4,017	△ 2.8	3,716	△ 7.5
うち15～29歳(a)	1,816		1,814	△ 0.1	1,224	△ 32.5	1,112	△ 9.2	921	△ 17.2
65歳以上(b)	536		601	12.1	656	9.2	697	6.3	767	10.0
(a)/総数 若者比率	% 22.7		% 22.6	—	% 19.3	—	% 18.5	—	% 16.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 6.7		% 7.5	—	% 10.4	—	% 11.6	—	% 13.6	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 5,588	% △ 0.9	人 5,160	% △ 7.7	人 5,015	% △ 2.8	人 4,770	% △ 4.9	人 4,457	% △ 6.6
0～14歳	1,006	△ 12.8	852	△ 15.3	764	△ 10.3	678	△ 11.3	582	△ 14.2
15～64歳	3,683	△ 0.9	3,249	△ 11.8	3,010	△ 7.4	2,671	△ 11.3	2,393	△ 10.4
うち15～29歳(a)	824	△ 10.5	713	△ 13.5	664	△ 6.9	547	△ 17.6	467	△ 14.6
65歳以上(b)	899	17.2	1,059	17.8	1,241	17.2	1,421	14.5	1,482	4.3
(a)/総数 若者比率	% 14.7	—	% 13.8	—	% 13.2	—	% 11.5	—	% 10.5	—
(b)/総数 高齢者比率	% 16.1	—	% 20.5	—	% 24.7	—	% 29.8	—	% 33.3	—

区分	平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,145	% △ 7.0	人 3,825	% △ 7.7
0～14 歳	482	△ 17.2	386	△ 19.9
15～64 歳	2,143	△ 10.4	1,900	△ 11.3
うち 15～29 歳 (a)	408	△ 12.6	420	2.9
65 歳以上 (b)	1,520	2.6	1,539	1.3
(a) / 総数 若者者比率	% 9.8	—	% 11.0	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 36.7	—	% 40.2	—

表 1－1（２）人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成 17 年 3 月 31 日		平成 22 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 4,589	—	人 4,270	—	% △ 7.0	人 3,962	—	% △ 7.2
男	2,189	% 47.7	2,047	% 47.9	△ 1.6	1,912	% 48.3	△ 6.6
女	2,400	% 52.3	2,223	% 52.1	△ 7.4	2,050	% 51.7	△ 7.8

区分		令和 2 年 3 月 31 日			令和 3 年 3 月 31 日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民を除く)		人 3,499	—	% —	人 3,464	—	% △ 1.0
男 (外国人住民を除く)		1,691	% 48.3	—	1,680	% 48.5	△ 0.7
女 (外国人住民を除く)		1,808	% 51.7	—	1,784	% 51.5	△ 1.3
参 考	男(外国人住民)	52	1.5	—	49	1.4	△ 5.8
	女(外国人住民)	27	0.8	—	31	0.9	14.8

国立社会保障・人口問題研究所では「日本の市区町村別将来推計人口（平成 27 年 3 月推計）」を公表しました。それによると大桑村の 2045 年（令和 27 年）までの推計人口は下記のとおりとなっています。

表 1－1（3）人口の見通し

	2015 年 平成 27 年	2020 年 令和 2 年	2025 年 令和 7 年	2030 年 令和 12 年	2035 年 令和 17 年	2040 年 令和 22 年	2045 年 令和 27 年
人口 (人)	3,825	3,479	3,144	2,853	2,576	2,316	2,080

また、年齢 5 歳階級別割合の推移は以下のとおり推計されています。

	2015 年 平成 27 年	2020 年 令和 2 年	2025 年 令和 7 年	2030 年 令和 12 年	2035 年 令和 17 年	2040 年 令和 22 年	2045 年 令和 27 年
～14 歳 (%)	10.1	8.8	8.8	8.8	8.7	8.8	8.8
15～64 歳 (%)	49.7	48.1	47.4	46.7	45.7	45.8	47.1
65 歳～ (%)	40.2	43.1	43.8	44.5	45.6	45.4	44.2

推計から今後、人口構成の中で最も数値が高い中高年層が高齢層と同じ数値に推移すること、若年層の流出や晩婚化に伴い出生数の増加が期待できないことにより、少子化・高齢化は一層進み、独居老人や高齢者世帯の増加が進んでいくと思われます。

○産業の現況と動向

就業人口の総数は、昭和 40 年には水力発電所の工事等で 4,020 人と一時増加しましたがそれ以降は減少していて、平成 27 年は 1,898 人となっており 50 年間で 2,122 人、52.8%減少しています。

産業別就業人口では、昭和 40 年から平成 27 年までの 50 年間で、第 1 次産業が 86.0%と著しく減少し、就業人口比率も 27.2%から 8.0%へと大幅に減少したのに対し、第 2 次産業の就業人口比率は 45.4%から 45.3%と横ばい、第 3 次産業の就業人口比率は 27.4%から 46.7%と大幅に増加をしています。これらから第 1 次産業では、農業を中心としてきた就業者が所得のより高い他産業へ移行し、第 2 次産業は第 1 次産業からの移行と企業誘致による製造業の増加、第 3 次産業は産業のソフト化、サービス化の進行に伴うもので、今後も緩やかに推移すると予想されます。

農業は、耕作地が山間急傾斜地にあり、耕作面積も少なく、ほとんどが第 2 種兼業農家です。後継者不足、高齢化の進行により、耕作放棄地が増加し、環境や景観の保全といった公益的機能への影響も懸念されています。一方で、ほ場整備など土地基盤整備の終了と地域で耕地や環境保全の取組も進み、女性を中心とした特産品の開発・販売など、農地の有効利用と 1 次、2 次、3 次産業と連携した 6 次産業の振興、地域の活性化への取組を活発に進めています。

林業は、森林の 78%が国有林で占められており、民有林の個人所有面積は少なく、小規模な経営が主であり、就業者の減少と高齢化が進んでいます。また、木材価格の低迷が続き、生産活動は停滞傾向にあります。

村の年間工業出荷額総額は平成に入り 200 億円前後で推移していましたが、県内でも有数の自動車関連産業の堅調な伸びに合わせ右肩上がり推移し、平成 20 年には初めて 400 億円を超え、以降も 300 億円超を維持しています。しかし、木材関連産業は天然林ヒノキの減少、就業者の高齢化が進み、加えて木材関連産業の倒産、企業閉鎖が続いたため低迷し、最盛期の 10 分の 1 以下に減少しています。

商業は、大部分が家族従業員型の零細な個人経営が多く、経営者の高齢化、後継者不足により商圈人口の減少が深刻となっています。そのような中、平成 24 年以降、大型スーパーやドラッグストア、ホームセンター等が進出し、地元滞留率※は増加傾向にありますが、依然として村外や特に県外での購入が多く見られ、インターネットやスマートフォンの普及に伴い、ネット販売や訪問販売等の無店舗販売の利用も高い水準にあります。

(※) その市町村に住む消費者が当該市町村で物を買う比率

表 1－1 （４）産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,839		人 4,020	% 4.7	人 3,233	% △ 19.6	人 3,045	% △ 5.8	人 2,823	% △ 7.3
第一次産業 就業人口比率	% 36.3		% 27.2	—	% 31.1	—	% 23.0	—	% 20.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 37.3		% 45.4	—	% 38.0	—	% 44.1	—	% 43.9	—
第三次産業 就業人口比率	% 26.4		% 27.4	—	% 30.9	—	% 32.8	—	% 36.1	—

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,848	% 0.9	人 2,604	% △ 8.6	人 2,631	% 1.0	人 2,338	% △ 11.1	人 2,186	% △ 6.5
第一次産業 就業人口比率	% 14.0	—	% 12.6	—	% 13.3	—	% 8.4	—	% 11.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 52.1	—	% 51.5	—	% 46.9	—	% 46.4	—	% 44.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 33.8	—	% 35.9	—	% 39.7	—	% 45.2	—	% 44.6	—

区分	平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 1,940	% △ 11.3	人 1,898	% △ 2.2
第一次産業 就業人口比率	% 8.3	—	% 8.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 43.1	—	% 45.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 48.6	—	% 46.7	—

観光は、歴史的資源である定勝寺、白山神社、須原宿、野尻宿と自然的資源である、のぞきど森林公園、阿寺溪谷、中央アルプス南駒ヶ岳、越百山等の観光資源に恵まれており、通年型施設の温泉保養施設も整備されています。平成 28 年には本村を含む木曽路の文化遺産を紹介するストーリーが長野県で初めて日本遺産に認定されたこともあり、年間をとおして多くの観光客が本村をはじめ木曽地域を訪れるようになりました。このような影響もあり、近年では国内旅行者だけではなく、外国からの観光客も増加傾向にあります。

昨今、観光ニーズも高度化多様化してきており、2027年開業予定のリニア中央新幹線などを視野に入れながら、アウトドア指向をはじめとする滞在型観光に向けた受け入れ態勢の整備やソフト面での充実、外国人観光客の誘致など本村単独ではなく、木曽郡全域が一体となって取り組む必要があります。本村の美しい自然や景観を守り、「木曽らしさ」を活かした多様なサービスや地域の産業・雇用への幅広い波及効果が生まれるような施策の展開が求められます。

（３）行財政の状況

○行政の現況と動向

少子・高齢化社会の到来、情報化・国際化の進展など、地方自治体においては、社会の潮流の変化に的確に対応することが求められています。また、地域の豊かな自然、美しい景観、個性あふれる伝統文化等を保全し継承しながら、生活面では生活環境の向上を求める住民ニーズにも、積極的に応えていかなければなりません。

大桑村は平成の大合併の波にもまれながらも自立を選択しました。今後も住民と行政が現況や課題等の認識を共有し、さまざまな場面への住民参加と協働の機会を設けることが重要となっています。

現在、住民への情報提供は、月２回配布の回覧文書、毎月発行の「広報おおくわ」のほか公式ホームページ、ツイッターやブログ、CATV文字放送・動画放送、音声告知放送により広報活動を実施しています。広聴活動は行政懇談会を実施し、各地域の意見、要望を収集していますが、ICT技術とSNSを活用した意見収集など、今後一層の充実を図る必要があります。また、各地区の資源を生かした個性豊かな地域づくりへの支援を積極的に展開する必要があります。

住民の生活水準の向上、地域の活性化を図るためには、住民参加を求めながらも行政が中心的役割を果たしていかなければなりません。地方公共団体が独自の判断で行政運営を行う分野が拡大することに対応し、行政職員の能力の開発、資質の向上を図る必要があります。このため、一般研修や専門研修、他の地方公共団体への派遣研修を積極的に実施し、個々の職員の能力を一層高め、多様化する住民ニーズに応えていく必要があります。さらに、活力ある地域社会を実現するため、それを担う人材育成を積極的に進めることが重要です。そのため、人材の発掘やNPO法人組織など新たな地域の関わりによる人材、さらには村の実情に合わせた中で地域おこし協力隊など村外の人材を積極的に活用する必要があります。

現在、役場新庁舎の建設が進められており、今後、ますます進む高齢化や人口減少社会を見据え、現在分散している施設を新庁舎に集約して行政効率を高めるとともに、近年多発している災害に対処するための防災拠点としての機能をもつ施設を建設しています。図書館や中央公民館等の多目的に活用できる複合施設とし、住民の健康づくり、教育文化、交流活動の拠点となる機能を併せた、住民の誰もが親しみ溢れる気軽に訪れる庁舎を目指します。

木曽広域圏全体の共通した地域課題として、観光施設や廃棄物処理施設等の整備について、広域的な施策による効率的な基盤整備、広域的な対策と行政間の総合調整を進めなければなりません。

○財政の現況と動向

我が国の経済は、緩やかな回復基調が見え始めましたが依然厳しい状況にあります。このような中、村の財政状況は、村税収入の大幅な増加が見込めず、地方交付税、村債等の依存財源により村政が運営されていることに変わりありません。また、歳出面では大型建設事業に伴う公債費の償還が控えており、依然として実質公債比率が県平均を上回る状況にあります。

今後、さらに進む少子・高齢社会に向けて各種事業を推進する上で、平成 28 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」を基本に、長期的視野に立った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、歳出の抑制と財源の確保により、個性あるむらづくりに向けて財政運営をする必要があります。

表1－2(1)市町村財政状況

(単位:千円)

区 分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度末
歳入総額 A	4,034,879	3,594,940	3,615,540	3,958,160
一般財源	1,993,309	2,389,190	2,518,652	2,255,218
国庫支出金	313,965	291,495	238,735	609,680
県支出金	231,738	217,053	151,232	153,242
地方債	796,00	437,448	494,338	587,612
うち過疎債	495,700	159,800	218,300	425,300
その他	699,867	259,754	212,583	352,408
歳出総額 B	3,694,002	3,503,144	3,478,388	3,828,216
義務的経費	1,118,878	1,328,534	1,319,219	1,241,309
投資的経費	1,315,749	629,738	662,836	1,253,714
うち普通建設事業	1,306,097	629,738	662,836	1,251,888
その他	1,259,375	1,544,872	1,496,333	1,333,193
過疎対策事業費	594,000	557,143	494,338	587,612
歳入歳出差引額 C(A-B)	340,877	91,796	137,152	129,944
翌年度へ繰越すべき財源 D	339,613	14,148	21,652	10,024
実質収支 C-D	1,264	77,648	115,500	119,920
財政力指数	0.354	0.276	0.245	0.269
公債費負担比率	19.4	20.2	19.0	19.2
実質公債費比率	20.1	16.1	9.8	10.6
起債制限比率	12.0	－	－	－
経常収支比率	82.8	81.6	79.1	88.4
将来負担比率	－	93.4	49.8	28.4
地方債現在高	5,014,941	4,612,652	4,357,032	4,921,814

表 1－2（2）主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末
市町村道					
改良率（％）	10.0	54.0	61.4	64.5	67.6
舗装率（％）	12.5	60.0	72.7	73.8	76.6
農 道					
延 長（m）					29,848
耕地 1ha 当たり農道 延長（m）	42.3	47.9	65.5	75.0	－
林 道					
延 長（m）					61,130
林野 1ha 当たり林道 延長（m）	3.0	8.2	11.5	8.2	－
水道普及率（％）	75.6	96.6	99.7	99.8	99.8
水洗化率（％）			0.5	19.2	71.8
人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）					

区 分	平成 27 年度末	令和元年度末
市町村道		
改良率（％）	67.5	68.1
舗装率（％）	79.6	79.9
農 道		
延 長（m）	25,103	25,195
耕地 1ha 当たり農道 延長（m）	－	－
林 道		
延 長（m）	55,251	55,251
林野 1ha 当たり林道 延長（m）	－	－
水道普及率（％）	99.9	99.9
水洗化率（％）	85.8	88.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）		

（４）地域の持続的発展の基本方針

○地域の将来像

今後、人口の減少、若年者の流出と、少子・高齢社会の進行により、産業や雇用環境の悪化、さらには地域のコミュニティ活動の弱体化、加えて地方税等の減収による財政の硬直化が進むことにより、地域の活力低下が懸念されます。また、昨今の度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊や河川の氾濫、土石流などの災害で極めて深刻な状況に直面しています。このように過疎地域である当村においても大きな問題を抱えています。見方を変え、豊かな自然環境、歴史・文化などの地域資源等、他の地域にない資源を有しており、都市部に対して水・エネルギーの供給や森林による地球温暖化防止等に大きく貢献しています。

以上を踏まえ、過疎地域が活力を持ち、生活するすべての人が誇りを持って、安心・安全に暮らすことのできる健全な道を模索していかなければなりません。

大桑村における過疎地域持続的発展の基本的な方向は、長野県過疎地域持続的発展方針及び木曽地域振興構想、大桑村総合計画を指針とします。さらに、人々の知恵を総集結し、全ての村の資源を最大限に活用しながら、新しい時代の活力ある地域社会をつくるため、次のとおり基本方針を定めます。

1 健やかな笑顔あふれるやさしいむらづくり

住民一人ひとりの健康寿命の延伸と予防を重視した社会づくりに向けた健康づくりを推進するとともに、支え合い助け合う地域福祉体制づくりを進めながら、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる福祉・医療・介護体制の充実及び子育てを村全体で応援する体制の充実を図り、健やかな笑顔あふれるやさしいむらづくりを進めます。

2 花と緑に包まれた美しく安全なむらづくり

地震・水害などあらゆる災害に強い防災体制づくり、防犯・交通安全対策の強化、消費者保護など危機管理体制の一層の充実を図ります。

また、豊かな自然を誇る村として、環境保全に向けた施策の展開、ごみ処理体制の充実など循環型社会の形成に向けた取組、快適な住民生活に欠かせない上・下水道の整備等を進めるとともに、住民と協働した景観づくりを推進し、花と緑に包まれた美しく安全なむらづくりを進めます。

3 快適で住みやすいむらづくり

計画的な土地利用を推進するとともに、定住基盤となる住宅・宅地の整備や人・物・情報の交流を一層促進する道路・交通・情報通信基盤の整備など、快適で住みやすいむらづくりを進めます。

4 豊かで活力あふれるむらづくり

生産基盤の一層の充実や担い手の育成・確保をはじめ、情勢の変化を踏まえた支援施策を推進し、農林業の持続的発展に努めます。

また、商業の促進、既存企業の成長支援や新規企業の立地促進、地域資源を活かした観光・交流機能の創出、雇用対策を推進し、豊かで活力あふれるむらづくりを進めます。

5 人と文化が輝き歴史が息づくむらづくり

本村の自然や人材等の教育資源を活用した特色ある教育の推進など生きる力を育む教育活動の推進と学校施設・設備の充実など、学校教育環境の一層の充実を図ります。

また、生涯学習・スポーツ施設を活用し、住民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、自己を高めていくことができる生涯学習社会の形成を進めるとともに、住民の自主的なスポーツ活動、文化・芸術活動などの活発化、文化財の保護・活用を図り、人と文化が輝く歴史が息づくむらづくりを進めます。

6 連携と協働で築く自立のむらづくり

住民と行政との情報の共有化や多様な分野における住民の参画・協働の仕組みづくりを進め、協働のむらづくりを推進するとともに、住民自治コミュニティの構築を促進します。

また、国際化への対応や地域間交流の推進、人権尊重・男女共同参画社会の形成に努めます。

さらに、社会・経済情勢の変化に対応した効率的、効果的な行政運営とともに健全な財政運営に努めるとともに、周辺自治体との連携により効率的、効果的な施策の展開を進めます。

○施策別基本方針

① 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- ・木曽川の上流・下流等地域間交流の促進
- ・国際交流の推進
- ・UIJ ターン就業・創業移住支援
- ・広域連携事業による移住促進

② 産業の振興

- ・農林業の生産基盤の整備
- ・観光施設の整備
- ・専門家派遣による、技術者、後継者の育成
- ・農作業受託組織の強化

- ・農・林・観連携による6次産業の研究・推進
- ・地産地消の促進
- ・木曽川上・下流地域共同の森林整備の促進
- ・企業の立地促進
- ・木曽文化公園文化ホールの整備
- ・産業の振興を図るための村道、農道、林道の整備

③ 地域における情報化

- ・ICT、IoT、AIを用いた情報サービスの推進
- ・行政手続のオンライン化、各種決済のキャッシュレス化、DXの推進

④ 交通施設の整備、交通手段の確保

- ・村道・集落道・広域道の整備促進
- ・循環バスなど公共交通の整備推進

⑤ 生活環境の整備

- ・浄化槽設置の促進
- ・上水道の拡張改良の推進
- ・消防施設の機能強化
- ・総合的な防災体制の確立
- ・景観整備の促進
- ・公営住宅の適正管理、宅地造成の検討・推進
- ・ごみ処理・リサイクル体制の充実
- ・廃棄物処理施設の整備
- ・新庁舎の建設（複合施設）
- ・公共施設等の整理の推進

⑥ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- ・高齢者等住宅改良の促進
- ・障がい者に対する支援の充実
- ・宅幼老所、障がい者作業所の運営支援
- ・グループホームの検討
- ・障がい者や介護者の相談システムの検討
- ・保健センターの建設（複合施設）
- ・子育て世代包括支援センターの運営充実
- ・子育て支援体制の充実

⑦ 医療の確保

- ・医療施設への支援
- ・通院バス運行事業の充実
- ・住民基本健康診査委託等、各種検診の充実
- ・各種ワクチン補助など予防医療の充実

⑧ 教育の振興

- ・小中一貫教育体制の充実
- ・学校施設・設備の充実
- ・スクールバス、保育園バス運行事業の充実
- ・社会教育施設の整備充実
- ・生涯学習活動、公民館活動、スポーツ推進活動の充実
- ・公民館の建設（複合施設）
- ・図書館の建設（複合施設）

⑨ 集落の整備

- ・循環バスの運行による高齢者・買い物弱者等の交通の確保
- ・若者から高齢者まで、快適に暮らせる情報通信基盤の整備

⑩ 地域文化の振興等

- ・ヒノキのイメージアップ、ヒノキを奏でる里づくり事業の推進
- ・重要文化財・県宝の改修、復元事業の推進

⑪ 再生可能エネルギーの利用の推進

- ・自然エネルギーの利用促進

⑫ その他地域の持続的発展に関し必要な事項

- ・国土利用計画に基づいた適正な土地利用、地積調査の推進
- ・国有林の有効利用
- ・村有地、工場跡地等の有効活用の検討
- ・地域の活性化のため、地域ボランティア組織づくりの推進、支援

○SDGs※の実現など持続可能なむらづくり

未来技術は、各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されます。

持続可能なむらづくりや地域活性化に向けて取組みを推進するにあたって、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができると考えられます。このため、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

SDGsは、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもので、2030年を期限とする包括的な17の目標とその下に細分化された169のターゲットで構成されています。

SDGsの取組みは、少子高齢化の課題に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的とする地方創生につながるものです。

したがって、本計画においては、SDGsの考え方を基本方針とし、施策の推進に取り組んでいきます。



(※) SDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標) とは、H27.9 国連サミットにおいて、誰 1 人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17 の国際目標からなる国際的な開発目標です。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

本村を含め過疎地域は、人口減少社会に直面しており、晩婚化や未婚化による出生率の低下等により、少子化がさらに深刻化しています。また、高齢化も世界に例をみない速度で進んでおり、特に本村の高齢化率は４割を超えていて、国の平均値を大きく上回っています。団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を目前に控え、これまでの状況をはるかに超えた超少子高齢化社会が到来することが見込まれます。

このため、保健・医療・福祉体制や子育て支援体制の一層の充実とともに、地域での支えあい・見守り体制の強化・見直しを図り、すべての村民が健康で安心して大桑村で暮らすことができるむらづくり、子どもを安心して産み育てることができるむらづくりを進めていきます。さらに豊かな自然環境、歴史・文化などの地域資源等、他の地域にない魅力的な資源を都市部に情報発信し、人材交流などを行うとともに、空き家の活用などによる移住・交流の受け皿の整備を行い、急激な人口減少の抑制を目指します。

○施策別基本目標

① 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

交流活動については、より多くの村民が活動に参加できるように、交流方法や内容等について見直しを行い、行政主導ではなく村民主導の交流を目指します。また、リニア中央新幹線の整備が進むことでヒト・モノの交流は、飛躍的な増加が予想されることから、SNS等を活用し、村の情報・魅力等を村内外に発信して移住・定住につなげていき、さらなる地域発展を目指します。

② 産業の振興

魅力を存分に発揮できる観光の振興や、産業として魅力と誇りを感じることでできる農林水産業の振興を図るとともに、資源を活かした地場産業の活性化や起業の支援など、産業の振興を目指します。

③ 地域における情報化

ケーブルテレビ光化事業により、通信速度の安定化を充実させてきました。今後はさらにケーブルネットサービスを活用した情報サービスの充実や、Society5.0 時代を見据えた行政内部の情報化の一層の推進と電子自治体の構築を目指します。

④ 交通施設の整備、交通手段の確保

道路・交通体系の整備などの都市基盤整備を計画的に進め、利便性の確保を図るとともに、自然環境の保全に配慮しながら、快適な暮らしの促進のための生活基盤を整備することで、人と自然が共存する環境づくりを目指します。

⑤ 生活環境の整備

子どもから高齢者まですべての村民が生涯にわたり安全に暮らすことができるよう、関係機関との連携を図り、地域ぐるみの活動を展開します。また、交通事故や犯罪に巻き込まれないために住民生活の安全対策を推進し、こころ和むむらづくりを目指します。

⑥ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

健康づくりの推進、子育て環境の整備、福祉サービスの質的充実を図り、かつ、保健・保育・福祉の包括的で連携のとれたサービス提供に努め、老若男女が生きがいと安らぎに満ちたむらづくりを目指します。

⑦ 医療の確保

拠点医療施設である県立木曽病院の機能充実を図るとともに、周辺の医療機関と緊密な連携を行い、常に新しく良質な医療サービス提供を目指します。

⑧ 教育の振興

子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学校教育を目指します。また、生涯にわたって村民一人ひとりが学び続けたり、スポーツに親しんだりできる環境の整備を目指します。

⑨ 集落の整備

むらづくりの運営にあたり、住民への適切で迅速な情報提供を図ることや、地域の住民が主体的に行う地域活動を支援し、地域コミュニティの維持・活性化に取り組み、効率的・計画的な行財政運営を行いながら、住民と行政が知恵を出し合い、ともに育む地域づくりを目指します。

⑩ 地域文化の振興

村に伝わる民俗行事や文化財、郷土芸能などを保護・保存し、後世に継承し、地域の心のよりどころとする、文化・伝統のむらを目指します。

⑪ 再生可能エネルギーの利用の推進

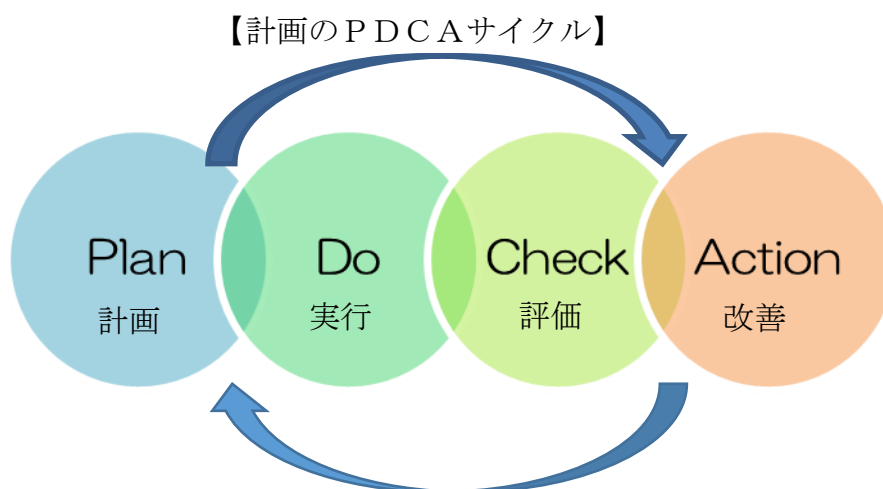
豊かな自然環境を保全していくために、多面的な環境・エネルギー施策を積極的に推進し、内外に誇りうる、むらづくりを目指します。

以上、これらの目標を達成し施策を実現させるため、過疎地域持続的発展特別事業（ソフト事業）を含めた過疎対策事業の活用により、村民が将来にわたり安全に安心して暮らせる効果的な持続的発展地域社会を推進します。また、これら施策の成果・効果については進捗管理と分析・評価を行い、適宜見直し施策の実効性を高めていきます。

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

本計画では、計画対象期間の５年間の取組みに対する各政策分野の基本目標を設定するとともに、本計画を効率的かつ効果的に推進するため、それらの施策や数値の達成状況の評価し、必要に応じて見直し（改善）を図ることが重要であることから、PDCA サイクルにより、施策の見直しを図ります。

また、達成状況の評価は、計画期間満了後に庁内における検討会議にて実施することとします。



(7) 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

大桑村公共施設等総合管理計画の公共施設マネジメントの基本的な考え方としては、公共施設等に関する課題に的確に対応し、住民サービスの維持・向上と安定した財政運営を両立させるため、長期的な視点を持って公共施設マネジメントを進め、公共施設等の最適化を図ります。

戦略的に公共施設マネジメントを進めるため、「施設の適正化」と「コストの縮減」の観点から、①施設の長寿命化を念頭において維持管理、②予防保全型の維持管理による経費の削減・平準化、③適正な総量の検討（現在保有する施設の総量を超えない）、以上の3つの考え方を基本として、村民・民間事業者と行政が連携した取組とし、村の貴重な財産である公共施設等を将来の世代に受け継いでいきます。

今後、過疎地域の持続的発展に取り組むにあたり、上記の考え方に基づいた効率的かつ効果的な施設の維持管理・修繕を目指していくこと、将来的なサービスの必要性も考慮しつつ、施設の利用状況等を踏まえ集約化・複合化・統廃合により質と量の最適化を図ることは、ますます深刻化する過疎問題に対処していくために必要不可欠な取組であります。また、既存施設の管理運営にあたっては、予防保全型管理による長寿命化や民間活力を生かした取組の推進により、経費節減を図ります。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住の促進

- ・本村の総人口は減少傾向で推移しているだけでなく減少幅も増加しています。
- ・若者、特に新規学卒者の定住が極めて少なく、人口減少（社会減）の大きな要因となっています。
- ・U・Iターンを希望する若者や新婚・子育て世代の若者等が希望する住宅、宅地が不足しており、近隣市町村へ流出する傾向があります。
- ・若者が就業するための職場が不足しています。

イ 地域間交流の促進

- ・アメリカ合衆国イリノイ州シェルビービル市と姉妹都市提携を締結し、高校生のホームステイなどの相互訪問交流が続いています。
- ・北名古屋市と友好都市提携を締結し文化交流や小学生の交流を行っています。
- ・「ヒノキを奏でる里づくり事業」を展開し、体験・交流事業を支援しています。また、木育を推進し講演会や木工教室等を行っています。
- ・木曽川の上流地域と下流地域の交流が進んでいます。

(2) その対策

ア 移住・定住の促進

- ・本村の総人口は減少傾向で推移しているだけでなく減少幅については増加しており、移住支援を充実することで人口減少幅を削減する必要があります。
- ・地域活動の担い手確保、後継者育成の対策として「地域おこし協力隊」制度などを活用し、都市住民の移住・交流制度を進めます。
- ・若者に魅力のある独身住宅の検討や若者が集える施設の整備を図ります。
- ・中学校で実施している職業体験に併せて村内企業学習会を開催し、将来村への就職を考える機会を設けます。

イ 地域間交流の促進

- ・アメリカ合衆国イリノイ州シェルビービル市と姉妹都市提携を締結し、高校生のホームステイなどの相互訪問交流が続いています。
- ・体験・交流事業・木育を推進するにあたり、人材育成を行いながら講演会や木工教室などに取り組みます。

- ・北名古屋市をはじめ木曽川下流地域との交流を推進するとともに、下流地域住民を巻き込んだ活動を促進します。
- ・「ヒノキを奏でる里づくり事業」の推進や「達人の会」の有効活用を図り、アルプホルンやヒノキ三味線、コカリナ、竹細工等の製作体験および交流事業を支援します。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	UIJターン就業・創業移住支援事業	大 桑 村	
		広域連携による移住・定住促進事業	木曽広域連合	
	(2) 地域間交流	友好提携都市交流	大 桑 村	
		姉妹都市交流	大 桑 村	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

- ・ 水稻と畜産を主体とした農業が営まれています。経営規模の小さい農家が多く、その大部分は第2種兼業農家で占められています。
- ・ 米価の低迷をはじめ、農家数の減少、従事者の高齢化、後継者不足などから耕作放棄地の増加が進んでいます。
- ・ 関係機関・団体との連携のもと、農地や農道等の農業生産基盤の整備や担い手の育成をはじめ、農業振興に向けた各種支援施策を積極的に推進しています。
- ・ 村が策定している「人・農地プラン」の実質化（地域・集落における農業の将来方針を明確にする）の取組みを進め、持続的な農業生産を可能とする仕組みづくりを行う必要があります。
- ・ 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用し、集落単位での農地保全を進めています。
- ・ イノシシ・サル等の有害鳥獣による農産物被害の増加が深刻化しており、農業生産意欲の減退が懸念されています。
- ・ 生産者、関係機関・団体、行政等の連携を一層強化し、農業生産基盤の充実や耕作放棄地の解消・拡大防止を進めながら、意欲ある多様な担い手の育成・確保など、多面的な支援策を一層推進する必要があります。

イ 林業

- ・ 林道、作業道などの林業生産基盤の整備や計画的な森林整備を進め、有害鳥獣による被害防止等に努めています。
- ・ 木材需要の停滞や価格の低迷等を背景に、林業不振の状況が続いている中、林業従事者の減少や高齢化による担い手不足、有害鳥獣や病害虫による被害が一層深刻化し、森林所有者の林業に対する関心の低下や適切な保育が行われていない森林が増加し、森林機能の相対的な低下が懸念されています。
- ・ 森林が適正に整備・管理され、木材生産機能をはじめ森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるよう、森林計画に基づき計画的な森林整備を進めていく必要があります。
- ・ カモシカ、ニホンジカやクマ、サル等の獣害により森林整備への意欲が減退するとともに、椎茸等の林産物や農産物への被害が拡大しています。

ウ 水産業

- ・村内にはニジマスの養魚場があり、発眼卵や成魚を生産しています。
- ・ニジマスに付加価値を付けた商品を製造しています。

エ 工業

- ・製造業についてみると景気は緩やかな回復傾向にありますが、感染症の拡大により依然として厳しい経営環境に置かれています。
- ・木材木工業は、地場産業として地域の経済と雇用を支えてきましたが、木曽ヒノキ等の価格の低迷、生活様式の変化、更には技術者等の不足により厳しい状況にあります。
- ・経営体質の強化、近代化、雇用の場の確保を推進するため、新たな視点で木材木工業を構築するとともに、木材の高付加価値化を進めるため、技術者の育成が必要です。
- ・自動車関連産業は、業績が持ち直しつつありますが、輸出等の動向により左右される傾向にあります。

オ 商業

- ・大規模店舗の進出により住民の利便性はよくなったものの、それに伴い従来から営んでいた店舗は後継者不足を含め減少が進んでいます。
- ・大規模店舗が進出しましたが、依然村外や通信販売などからの購入が多くあります。
- ・商店街に駐車場がないため、一時的に道路に停車することが多くなり、道路が混雑し通行にも支障をきたしています。

カ 観光

- ・通過型の日帰り観光者が多く、村内での滞在時間が短い傾向にあります。
- ・観光資源はあるものの、それぞれが線で結ばれていない状況にあります。
- ・観光施設（温泉宿泊施設、道の駅、森林公園、社寺等）相互の連携が図られていない状況にあります。
- ・「ヒノキを奏でる里づくり事業」の展開により、村外からの交流人口を獲得しています。
- ・欧米を中心とする海外からの観光客の往来が増加しています。
- ・木曽文化公園文化ホールは各種イベントや映画上映等行うなど、多くの観客を収容できる施設として木曽地域には必要な施設ですが、舞台や設備の老朽化が進み利活用に支障がでてきています。

- ・村には中央アルプスの登山口があり、年々多くの人々が登山に訪れていますが登山道の浸食等により歩行に支障をきたしています。また、避難小屋が老朽化しています。

キ 村道、農道及び林道

- ・幹線道路と結ぶ村道、農道及び林道の構造が、鋭角や狭い箇所が多く物流に支障をきたしています。

(2) その対策

ア 農業

- ・農地や農道、用排水路施設等の農業生産基盤について、老朽化の状況等を踏まえ、村で策定した農業施設長寿命化計画等を基に、適正な維持管理や補修・更新を進めます。
- ・中山間地域直接支払制度や多面的機能支払制度を活用し、共同作業によって生産活動の維持を行う集落・地域に対する支援を行います。
- ・経営指導の強化や農地集積、農作業の受委託の推進等を通じ、意欲ある中核的な農家や生産組織の育成・確保を図り、農地所有適格法人を支援します。
- ・女性や高齢者が能力を十分に発揮できるよう、経営への参画や就農環境の向上に向けた支援を行い、また、情報提供や研修・交流機会の提供等を行い、農業後継者や新規就農者の育成・確保に努めます。
- ・農産物加工販売品の充実を支援し、既存加工品の生産・販路の拡大や新たな加工品や料理の開発・販売を促進します。また、関係機関・団体との連携のもと農業の6次産業化についても研究し、実現に向けた取組を推進します。
- ・補助事業の活用や鳥獣被害対策実施隊によるパトロール・捕獲作業の実施、狩猟者の確保に向けた支援を行い、農産物への鳥獣被害防止対策を図ります。

イ 林業

- ・森林施業の効率化を図るとともに、森林の持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、林道や作業道等の整備を進めます。また、村で策定した林道施設のインフラ長寿命化個別施設計画等を基に、橋等の適正な維持管理や補修・更新を実施します。
- ・木曽川上流域と下流域の住民の共同による森林整備や交流活動を促進します。

- ・令和元年度から施行された森林環境譲与税を、森林整備や人材育成・担い手確保、森林の公益的機能の普及啓発など森林整備及びその促進に関する経費の財源に充て、施策を推進します。また、既存制度では整備できず今まで管理できていなかった森林について、森林経営管理法の導入により適切な管理を図っていきます。
- ・長野県森林づくり県民税を利用した森林づくりを推進します。
- ・木曽南部森林組合を中心とした森林施業の共同化や受委託、林業機械化を促進し、合理的・効率的な森林整備が行えるよう体制づくりを進めます。
- ・森林整備計画等に基づき、水源かん養機能や山地災害防止機能、保全機能、木材生産機能等の公益的機能別に設定された森林区分とその施業方針に従い、造林・保育等の計画的な森林施業を推進します。
- ・木曽南部森林組合等との連携のもと、情報提供や研修・交流機会等の提供を行いながら、組合の育成・強化、林業従事者や後継者の育成・確保を図ります。また、幼少時代から森林・林業への理解を深めるため、緑の少年団の育成・強化に努めます。
- ・林地災害の防止と水資源かん養及び林地保全のため、保安林機能の強化と治山事業の積極的な導入を図ります。
- ・公共施設建設への地元産木材の利用を推進し、林産物の普及について関係機関団体と連携し地産地消に努めます。
- ・鳥獣被害に対しては補助事業の活用や鳥獣被害対策実施隊によるパトロール・捕獲作業の実施、狩猟者の確保に向けた支援を推進します。
- ・マツクイムシ等の病虫害対策は監視活動や防除対策を推進し、関係機関と連携し予防対策に取り組みます。
- ・森林の環境教育やレクリエーションの場としての活用、「ヒノキを奏でる里づくり事業」による間伐材利用、木質バイオマスエネルギーの利用など、森林の総合的な利用を進めます。
- ・林業の6次産業化について研究し、その実現に向けた取り組みを推進します。
- ・「ウッドスタート宣言」を行い、地元産の木材で製作した木の玩具を新生児の誕生祝品として送る取組を行っています。また、木育を推進するため人材育成等を進めます。

ウ 水産業

- ・ニジマスの加工製品の販路拡大に協力し、水産業の所得の安定を支援します。

エ 工業

- ・商品開発や販路開拓を促進し地場産業の振興を図ります。

- ・関係機関と連携して、経営の体質強化、近代化の支援を図ります。
- ・木材、木工製品の地域内活用を推進します。
- ・観光と連携し木工体験教室等の体験型プログラムの実施により、販路開拓を図ります。
- ・地域経済牽引事業の促進により地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく地域経済牽引事業の木曽地域基本計画を活用し企業誘致と留置を図ります。

オ 商業

- ・商店の共同店舗化、駐車場の設置について検討します。
- ・営業方法、消費者ニーズ把握のための研修会等を、関係機関と連携して実施します。
- ・地産地消を推進し、地場産品購買機会を増やします。
- ・経営基盤強化のための中小企業融資制度等の活用を推進します。

カ 観光

- ・郡内外の観光機関と連携し、日本遺産や尾張藩連携事業など木曽地域が一体となった観光振興に取り組みます。
- ・長野県観光機構や木曽観光連盟と連携し、観光ニーズの分析及び観光施策を検討します。
- ・物産展等を積極的に活用し、観光PRを行います。
- ・景観に配慮した特色ある観光案内看板を整備し、美しい観光地づくりを推進します。
- ・農林工業と連携した体験型プログラムの造成を推進します。
- ・特産品の研究開発を推進します。
- ・観光ガイドの育成を推進し、旅行会社や団体旅行客を中心とした集客の確保に取り組みます。
- ・インターネットを活用した情報発信を推進します。
- ・木曽地域の文化の拠点である木曽文化公園文化ホールは老朽化が進み、施設の改修について関係機関と調整しながら進めていく必要があります。
- ・中央アルプスなどの山々を訪れる登山者が、安全に登山できるよう避難小屋や登山道の整備を図ります。

キ 村道、農道及び林道

- ・計画的に村道、農道及び林道の新設改良・維持補修を行い、物流等への支障を解消し産業の振興を図ります。

(3) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
大桑村全域	製造業、旅館業、 農林水産物等販売業、 情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(1) 現況と問題点、(2) その対策のとおりです。

(4) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	多面的機能支払制度	大 桑 村	
		水路整備	大 桑 村	
	林業	中山間地域等直接支払制度	大 桑 村	
		公有林整備事業	大 桑 村	
		民有林整備事業	大 桑 村	
		里山整備事業	大 桑 村	
		森林づくり県民税事業	大 桑 村	
		森林環境譲与税事業	大 桑 村	
	(9) 観光又はレ クリエーショ	観光案内看板整備	大 桑 村	
		温泉ポンプ点検・洗浄	大 桑 村	
		温泉ポンプ予備機購入	大 桑 村	
		避難小屋整備事業	大 桑 村	
		登山道整備	大 桑 村	
		恋路の湯跡地整備	大 桑 村	
		阿寺溪谷キャンプ場トイレ建設	大 桑 村	
		阿寺溪谷赤彦駐車場トイレ改修	大 桑 村	
		木曽文化公園文化ホール施設改修	木曽広域連合	
		木曽文化公園文化ホール整備	木曽広域連合	
	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業	登山道修繕	大 桑 村	
		観光施設修繕	大 桑 村	
	(11) その他			
		有害鳥獣被害対策	大 桑 村	
		森林病虫害防除対策	大 桑 村	
		村道、農道及び林道整備	大 桑 村	
		農業振興地域整備計画	大 桑 村	

（５）他の市町村との連携

産業振興施策の実施について、木曽地域をはじめとした他市町村や県、民間業者など村内外を問わず、広域的に行うことで効果が期待される事業は、関係団体と連携して取り組んでいきます。

（６）公共施設等総合管理計画との整合

産業観光施設にあっては、地域の特性を生かしたイベント開催や快適な利用環境の創出等により、集客の向上に努めるとともに、点検や修繕を定期的の実施し、利用者の安全確保に努めます。

また、老朽化が進んでいる施設は、利用者ニーズを考えながら計画的な修繕の実施により適正に維持管理していき、不要な施設は、解体や売却等を行い施設総量の減量化を図ることとします。このことは本計画における産業振興の方向性と合致しています。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア 情報・通信

- ・インターネット、携帯電話などの情報通信技術は、時間的・地理的不利性を持つ過疎地域において、都市部との情報格差を縮めるために不可欠です。
- ・スマホアプリ（LINE、Twitter、Instagram 等）を利用した情報発信が求められています。
- ・総合行政ネットワーク（L G W A N）を利用した行政情報の交換、共有化が進んでいます。
- ・木曽広域C A T Vの高度情報化施設（F T T H化）が整備されましたが、利活用ができていません。
- ・村、観光協会ホームページを充実させ、情報発信だけでなく情報収集手段としての活用を進めています。
- ・国による情報セキュリティの見直しに関する方針に基づき新たな情報セキュリティ対策の整備が必要となります。

イ 住民生活の利便性向上

- ・マイナンバーカードを利用したコンビニ交付事業を平成 30 年度から開始しており、全国のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書等の各種証明書を役場の閉庁時にも取得することができます。
- ・全ての行政手続きをオンラインで実施し、時間と場所を問わず、一度の申請で関係する手続きが完了できるような整備が必要です。

(2) その対策

ア 情報・通信

- ・木曽広域C A T Vとともに整備された、ながの電子申請等の各種サービスを有効に活用し村民の利便性の向上を図ります。
- ・木曽広域C A T Vの高度情報化施設（F T T H化）が整備されました。各種サービスを有効に活用し、利便性の向上を図ります。

イ 住民生活の利便性向上

- ・令和 2 年度末で 26.6%である村のマイナンバーカードの取得率をあげて、コンビニ交付実績の向上を図ります。
- ・各種決済のキャッシュレス化を推進し、電子マネーの普及を図ります。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設	高度情報化施設整備	木曽広域連合	
		情報セキュリティ対策	大 桑 村	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	CATV自主放送事業	大 桑 村	
		ICT利活用事業負担金	木曽広域連合	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 国道

- ・大型車両の増加等により危険度が増し、生活道路としての機能が低下しています。
- ・センターポール等交通安全対策がされてきましたが、見通しの悪いカーブがあり、交通事故等の危険があります。
- ・県道、村道への取り付け構造が悪い箇所があり、車両の通行に支障をきたしています。
- ・国道通行不能時においては、他町村への車両通行が著しく制限されるため、災害時や緊急時の対応に大きな不安を抱えています。
- ・道路の凹凸により、通行車両の破損が危惧される箇所が増えていきます。

イ 県道

- ・国道、村道への取り付け構造が、鋭角や狭い箇所が多く、車両の通行に支障をきたしています。
- ・未整備な側溝があります。
- ・重量規制している橋梁があります。
- ・道路の凹凸により降雨時水溜りの水が周辺家屋に飛散する箇所があります。

ウ 村道・農道・林道

- ・道路整備は進んでいるものの、未整備な道路があります。
- ・踏み切りが多く狭いため、大型車両の通行に支障をきたしています。
- ・幅員が狭く老朽化したトンネルや橋梁があり、歩行者、車両の通行に支障をきたしています。
- ・道路の老朽化、車両の大型化等による舗装の損傷が激しく、安全な通行に支障をきたしています。
- ・道路沿線の立木やその枝が通行の支障をきたしています。

エ 鉄道

- ・住民の移動手段として重要な役割を担っているにもかかわらず、普通列車の運行本数が少ないため、通勤・通学・通院等に不便をきたしています。
- ・編成車両の減少とワンマン化により快適さ、安全性が損なわれています。

オ 交通の確保

- ・運転免許を持たない人や高齢者など交通弱者の移動手段確保のため、木曽病院線・坂下診療所線・村内循環線のバス運行及び予約制の乗合タクシーを運行しています。

(2) その対策

ア 国道

- ・交差点の改良、信号機の設置等関係機関へ要望します。
- ・横断歩道、横断歩道橋等の施設整備を関係機関へ要望します。
- ・見通しの悪いカーブの視距改良等関係機関へ要望します。
- ・国道の代替道路整備（木曽川右岸道路）を関係機関へ要望します。
- ・道路舗装改良や補修を関係機関へ要望します。

イ 県道

- ・国道、村道への取り付け改良について関係機関へ要望します。
- ・側溝改良等道路整備について関係機関へ要望します。
- ・木曽川右岸道路の建設促進を関係機関へ要望します。
- ・道路舗装改良や補修を関係機関へ要望します。
- ・橋梁の架け替えを要望します。

ウ 村道・農道・林道

- ・計画的に道路新設改良事業を推進します。
- ・道路ストック点検、橋梁長寿命化修繕計画、トンネル長寿命化計画を基に、計画的に修繕、改良を推進します。
- ・道路ストックの定期点検を実施し、トンネル、橋梁の健全度の把握をします。
- ・現地状況に応じて枝払いや立木伐採を検討し、適切な維持管理をします。
- ・適切な維持管理を推進します。

エ 鉄道

- ・住民へ列車利用促進の啓発をするとともに、中央西線輸送強化期成同盟会と一体となり、列車の増発などについて関係機関に強く働きかけます。
- ・3駅の業務委託を継続します。

オ 交通の確保

- ・村内循環線、木曽病院線、坂下診療所線のバス運行及び予約制の乗合タクシーを運行し、通勤・通学・通院など地域住民の交通の確保、交通不便者の利便性の向上を図ります。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

区 分	事業名 (施設名)	事業内 容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 村道 道路	村道改修	大 桑 村	
		村道改良	大 桑 村	
		村道改良	長 野 県	過疎代行
		道路法定点検	大 桑 村	
	橋 梁	橋梁整備	大 桑 村	
		橋梁改修	大 桑 村	
	そ の 他			
		村道ガードレール設置	大 桑 村	
		トンネル修繕	大 桑 村	
	(2) 農道			
		農道舗装	大 桑 村	
	(3) 林道	林道改良	大 桑 村	
		林道舗装	大 桑 村	
		林道施設長寿命化点検	大 桑 村	
	(11) 過疎地域持続的発展特別事業	村道維持補修	大 桑 村	
		農道維持補修	大 桑 村	
		林道維持補修	大 桑 村	
		循環バス及び乗合タクシー運行	大 桑 村	
		村内3駅維持管理	大 桑 村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

インフラは、住民生活や経済活動を支える重要な施設であり、必要なインフラの機能を安全かつ持続的に維持していくことが求められます。

道路や橋梁施設にあつては、「村道トンネル長寿命化計画」、「橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な維持管理を実施することで長寿命化を図り、維持管理コストの縮減はもちろんのこと、事業費を平準化し計画的に整備することとしており、本計画における交通施設の整備の方向性と合致しています。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道

- ・ 村の浄水場は、野尻、東部、小川、上郷、大平の5カ所にあり、水道普及率は99.9%です。
- ・ 施設及び一部管路の老朽化による漏水や水質の悪化が懸念されます。
- ・ 水道台帳はじめ検針方法等は、時代にあった管理システムが求められています。
- ・ 人口の減少、節水等により、料金収入が減少しています。

イ 下水道

- ・ 下水道事業対象区域外については、合併処理浄化槽の設置や維持管理に補助金を交付し整備を推進していますが、住民等から理解を得られず未設置の住宅があります。
- ・ 水洗化率は向上しているものの、住民等から理解を得られず下水道未接続の住宅が存在しています。

ウ 住宅

- ・ 既存村営住宅の一部が老朽化しています。
- ・ 過疎化の進行に伴い空き家が増加しています。
- ・ 若年層を中心に、住宅用地の土地購入希望者、借地希望者が増加しています。
- ・ 耐震改修の完了していない住宅等があります。

エ 防災・消防

- ・ 生活の多様化、高齢者・独居老人世帯の増加に伴い、火事や事故の発生が懸念されています。
- ・ 救急業務、防火査察は広域消防で対応するものの、予防消防業務、災害等は消防団の活動が不可欠となっています。
- ・ 若年人口の減少、村外勤務者の増加に伴い、消防団昼間編成の団員不足が懸念されています。
- ・ 適切な消防活動を展開していくために、日常的に防火防犯組合・住民との連携・協働が不可欠です。

オ 一般廃棄物処理

- ・ ごみの量は減少傾向にありますが、さらなる対策が必要です。

- ・国道などの道路沿いには、買い物袋などに入れた空き缶等のごみの散乱が目立ち、粗大ごみなどが不法投棄されています。
- ・新ごみ処理施設の建設が終了しましたが、旧施設の解体及びリサイクル推進のための新たなストックヤードが必要になっています。
- ・分別収集計画を随時見直して、目標にむけたリサイクルが必要です。

カ 自然・景観

- ・自然環境・景観に対する村民の保全意識が定着してきています。
- ・里山の手入れが行き届かず、立木竹が繁茂し景観の阻害要因や里への有害鳥獣の発生要因などにもなっており、森林の荒廃が自然環境にあたえる影響が懸念されます。
- ・未改修の河川護岸があり、近年多発する異常気象によって生じる豪雨等の災害被害が懸念されています。
- ・自然環境・景観を阻害している公共施設等があります。

キ 水資源

- ・水資源を守る動き、水源をかん養する森林の働きを重視する動きが全国的に盛んになっています。
- ・木曾川流域では下流地域の住民による森林保全活動が活発になっています。
- ・林業に対する関心が低下し、適切な保育などが行われていない森林が増加しており、水源のかん養機能などの低下が懸念されています。

ク 行政機能

- ・行政機能が分散し、行政効率と住民サービスの低下を招いています。
- ・現庁舎は土砂災害警戒区域内に位置し、耐震基準も満たしていないため、防災の拠点としての機能を果たしていません。

(2) その対策

ア 水道

- ・ 公営企業会計への移行を行い、経済的かつ計画的な更新・改良を推進し、水道施設の保全と長寿命化を図りながら健全経営を推進します。
- ・ 水道料検針等に管理システムの導入を進めます。
- ・ 水源周辺の環境保全を図り、水源水質の保全に努めます。
- ・ 定期的な水質検査を実施し、水質の保全に努めます。
- ・ 上水道台帳の作成を進めます。

イ 下水道

- ・ 公営企業会計への移行を行い、経済的かつ計画的な更新・改良を推進し、下水道施設の保全と長寿命化を図りながら健全経営を推進します。
- ・ 住民への普及啓発を実施し、下水道へのつなぎ込みを推進します。
- ・ 下水道事業対象区域外の地区へは、合併処理浄化槽の設置や維持管理の支援を引き続き行い、更に合併処理浄化槽設置整備事業を推進します。
- ・ 下水道管理台帳の作成を進めます。

ウ 住宅

- ・ 公営住宅等長寿命化計画に沿って整備を促進します。
- ・ 空き家等の適正な管理に関する条例により適切な空き家の管理を推進します。
- ・ 村営住宅の入居・応募状況をみながら村営住宅の建設について検討します。
- ・ 有効利用できる土地を検討し、宅地造成を推進します。
- ・ 事業効果を検証し、制度の継続と見直しを図ります。
- ・ 制度の周知に努め、住宅等の耐震診断、耐震改修を推進します。
- ・ 老朽化した村営住宅の除去により、移住・定住に向けた取組を図ります。

エ 防災・消防

- ・ 消防施設の整備拡充を図ります。
- ・ 消防団組織の見直しを図ります。
- ・ 予防消防・初期消火知識の習得など関係機関と協力して普及啓発に努めます。
- ・ 治山、治水を目的に国土の保全と減災のため、関係機関へ要望していきます。
- ・ 老朽化した消防施設の除去、整備を行います。

オ 一般廃棄物処理

- ・一般廃棄物の減量化を進めるため、資源回収事業の継続と再資源化を促進します。
- ・旧ごみ処理施設の解体及び新たなストックヤードの整備については、関係機関と連携し整備します。
- ・一般廃棄物の不法投棄の監視及び指導を関係機関と連携し強化します。
- ・環境美化、ごみゼロ運動を推進します。
- ・リサイクル運動を推進します。
- ・分別収集計画の策定をします。

カ 自然・景観

- ・村内各地域の特性を活かした景観育成を推進するため、地域の活動やボランティアの活動に対して支援を行います。
- ・個人、地域、団体や企業の自然景観保全意識向上のために啓蒙を行います。
- ・計画的に河川の護岸整備等を推進します。
- ・必要に応じて浚渫等を行い、適切に河川を管理します。
- ・長野県森林づくり県民税等の事業を活用し里山整備の推進を図り、景観の形成や鳥獣被害対策につなげます。
- ・豊かな自然環境・景観の保全のため、公共施設等の除却を推進します。

キ 水資源

- ・森林における水源かん養機能の理解を推進するため、上下流・地域間の連携を図ります。
- ・長野県森林づくり県民税等の事業を取り入れ、森林の整備を推進します。
- ・森林整備計画に基づき、水源かん養区分にあった施業方針に従い、造林・保育等の計画的な森林施業を進めます。

ク 行政機能

- ・老朽化した庁舎の建て替えにより、分散している行政機能を集約し、行政効率の向上とワンストップサービスによる住民の利便性の向上を図るとともに、防災の拠点としての機能を整備します。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1) 水道施設 簡易水道	配水管布設替	大 桑 村	
		水道管移設工事	大 桑 村	
		生活基盤施設耐震化等事業	大 桑 村	
		経営戦略改訂業務	大 桑 村	
		公営企業会計移行事業	大 桑 村	
	(2) 下水処理施設	異常通報装置改修	大 桑 村	
		下水道管移設工事	大 桑 村	
		ストックマネジメント策定	大 桑 村	
		下水道事業計画更新業務	大 桑 村	
		公営企業会計移行事業	大 桑 村	
		公営企業会計移行事業	大 桑 村	
	農村集落 排水施設	下水道管移設工事	大 桑 村	
		最適化整備構想策定 (施設長寿命化計画更新)	大 桑 村	
	その他	合併処理浄化槽設置	大 桑 村	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	ごみ処理施設整備負担金	木曽広域連合	
		リサイクルストックヤード建設負担金	木曽広域連合	
		リサイクルステーション拠点整備	大 桑 村	
		不燃物処理施設整備事業負担金	木曽広域連合	
	(5) 消防施設	防火水槽設置	大 桑 村	
		消防自動車購入	大 桑 村	
		ポンプ小屋建設	大 桑 村	
		防災備蓄倉庫建設	大 桑 村	
		高規格救急自動車更新負担金	木曽広域連合	
		救助工作自動車更新負担金	木曽広域連合	
		消防署指令台器機更新工事負担金	木曽広域連合	
	(6) 公営住宅	村営住宅建設	大 桑 村	
		村営住宅改修	大 桑 村	
	(7) 過疎地域持 続的发展特 別事業	村営住宅整備	大 桑 村	
		村営住宅取壊	大 桑 村	
		ポンプ小屋取壊	大 桑 村	
		消防署指令台器機更新負担金	木曽広域連合	
		橋梁撤去	大 桑 村	
		旧庁舎取壊	大 桑 村	
	(8) その他	河川護岸改修	大 桑 村	
		役場庁舎(複合施設)建設	大 桑 村	

(４) 公共施設等総合管理計画との整合

水道施設、下水道施設にあっては、住民が生活するうえで最も重要な施設であり、人口減少により施設の廃止・削減をできるものでないため、地方公営企業会計の導入による固定資産台帳の整備と施設の状況把握に努め、長寿命化や施設ごとの修繕改修を計画的に推進します。

消防施設については、消防団運営の中心となる施設であることから、今後の修繕や改修にあたっては長寿命化にも着目した工事を実施することとし、集約化や不要と認められた施設は、除却により施設総量の減量化を図ります。

また、公営住宅にあっては、機能維持を基本としつつ、「大桑村公営住宅等長寿命化計画」に基づき適正な維持管理を行うとともに、活用計画に基づく用途廃止・維持保全・全面的改善・建替え等を計画的に推進するとしており、本計画における生活環境の整備の方向性と合致しています。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

- ・平成 27 年度の国勢調査では高齢化率は 40.2%となり全国、県平均を上回っています。
- ・平成 31 年度には 65 歳以上の一人暮らし世帯が 309 世帯、65 歳以上のみで構成された世帯が 316 世帯と全体の 4 割を超える世帯が高齢者世帯となっています。
- ・要介護・支援者の 21%が独居、20%が 65 歳以上の夫婦二人暮らしの状態にあり、独居の 15%が近くに家族・親族がいない状況です。日常的な安否確認や通院など日常生活に欠かせない外出時の交通の確保や特殊詐欺等への相談支援体制の確立が課題です。
- ・村の総人口が減少する中で高齢化率は増加傾向にあり、年齢が上がるにつれ要介護状態となる人も多く、介護保険サービスを利用しています。
- ・個々の生活に合わせた健康づくりと効果的な介護予防事業の推進が必要です。
- ・介護保険新規認定者の原因疾患の割合が一番多い認知症については、理解不足により受診が遅れ症状が進行し施設入所につながる事例が多くあります。医療機関との連携による早期発見、早期治療をはじめ、適切な介護による進行防止の支援が必要です。
- ・認知症の人の権利を守るための研修や支援、地域での見守り、支え合い活動のための学習の場の充実も必要です。
- ・高齢者の活躍の場の一環として、サロンやカフェを住民の主体的な取り組みへと移行するため支援を行います。
- ・男性の社会活動への参加が少ない現状にあり、参加しやすい事業や交流の場の検討が必要です。
- ・高齢化が進むなか、公助（福祉事業）・共助（介護保険等の社会保障）だけでなく、自助（できることは自分でする）・互助（ボランティア等）や地域住民同士のつながりが重要となります。

イ 児童福祉、母子（寡婦）・父子福祉

- ・ひとり親家庭が年々増加傾向にあり、経済的にも厳しい状況におかれた家庭があります。
- ・核家族化や女性の社会進出、さらには移住者の増加などにより延長保育、未満児保育、病児・病後児保育の充実が期待されています。
- ・保育園は村内に一園で、遠距離通園の園児に対応するため通園バスの運行をしています。

- ・子育て支援事業の充実や子育て支援拠点の整備などで、社会全体で子育て支援の充実を図るとともに、子育てにかかる経済的負担を軽減することで、次の子を産み育てやすい環境を整えるなど、若者が本村で妊娠、出産、子育てができるような環境づくりを図る必要があります。
- ・子育て世代包括支援センターの充実を図り、妊娠、出産から子育て期（0歳から18歳）まで子育てに関わる保護者等が抱える育児・健康に関する不安やサービス支援について、保健師や保育士等が相談に応じながら寄り添ってサポートしています。

ウ 障がい者（児）福祉

- ・障がい及び障がい者に対する村民の理解を深めるとともに、障がいを理由とした不利益な扱いや虐待を受けることが無いよう障がい者の権利を擁護する取り組みが必要です。
- ・地域活動支援センター「くわっこ工房」はお互いの個性を尊重しながら社会参加の促進に向けての取り組みがされています。
- ・障がい者（児）一人ひとりが地域社会の一員として活躍できる取組が必要です。
- ・健康や医療、将来について不安を感じている人が多くいます。
- ・障がいの原因となる疾病の予防、治療、リハビリテーション、障がい児の早期療育、特別支援教育や就労支援を進めるなど切れ目のない総合的な支援を行うための連携が必要です。
- ・障がい者を取り巻く、心理的や物理的な障壁を取り除き、障がいの有無に関わらず誰にとっても暮らしやすい村づくりが必要です。

エ 地域福祉

- ・第5次大桑村総合計画策定のアンケート調査では日頃、健康増進のための取り組みをしていない人が約半数と健康に対する意識が低いことがわかりました。
- ・少子高齢化の中で相談しあえる関係がさらに希薄になることが危惧されます。また、高齢者や障がい者に分かりやすい福祉サービスの情報提供方法を検討する必要があります。
- ・災害時や緊急時に助け合えるよう日頃から支え合える地域づくり、避難の仕組みづくりが期待されます。
- ・社会構造の変化、経済不安などを背景にひきこもりや生活困窮者などの新たな課題が生まれています。
- ・地域住民互助の助け合いや支え合いにより、福祉を支える人が増えることが期待されます。

- ・高齢者や障がい者などが安心・安全に生活するためには交通手段の確保、道路や施設の利用時の不便さの解消が課題です。
- ・地域福祉はそれぞれの生き方を尊重しながら対等な関係で地域の中で暮らしていくものであるという意識のもと全ての村民が地域活動に参加できるような仕組みづくりが必要です。

オ 行政機能

- ・保健センターが新庁舎（複合施設）に移行することで、行政サービスの向上が期待されます。

（２）その対策

ア 高齢者福祉

- ・高齢者相談事業の充実を図ります。
- ・高齢者の日常的な安否確認や離れて暮らす家族も見回りができるような仕組みを検討します。
- ・デイサービスセンターの維持整備を図ります。
- ・若年層からの生活習慣病予防事業の充実を図ります。
- ・効果的な介護予防事業を実施します。
- ・木曽広域連合と共同しながら「認知症ケアパス」「認知症初期集中支援チーム」の体制づくりを強化します。
- ・認知症の早期発見に対する啓発事業を促進します。
- ・権利擁護に対する学習、支援を促進します。
- ・高齢者活動団体支援事業を継続します。
- ・いきいきサロン、カフェ等への支援を拡大します。
- ・男性が参加しやすい事業を展開します。
- ・地域資源を活かした新しい交流の場を検討します。
- ・ボランティア育成事業を促進します。
- ・有償ボランティア事業を促進します。
- ・地域の居場所づくりへの支援を検討します。

イ 児童福祉、母子（寡婦）・父子福祉

- ・児童扶養手当等の必要な経済的支援が受けられるよう支援します。
- ・働く女性、ひとり親家庭の保育に関する要望等を関係機関と共有し子育てに関する相談体制や、保育サービスの充実を図ります。

- ・放課後子ども教室の充実を図ります。
- ・遠距離通園時の保育園通園バスを継続します。
- ・保護者の勤務形態の多様化など子育て環境の変化に対応した子育て支援事業を努めます。

ウ 障がい者（児）福祉

- ・障がい者が気軽に参加できる行事を開催します。
- ・公共施設、道路等のバリアフリー化を推進します。
- ・外出支援事業を充実します。
- ・障がいに対する啓発・理解の促進を図ります。
- ・権利擁護・虐待防止の推進を図ります。
- ・地域における福祉活動の推進と障がい者団体の活動支援を図ります。
- ・くわっこ工房の適正な管理・運営の継続を行います。
- ・地域との交流の継続、利用しやすい施設の整備を行います。
- ・専門的な人材を確保し安定した運営を支援します。
- ・くわっこ工房の地域活動支援センターとしての充実を図ります。
- ・切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。
- ・障がい福祉サービスの充実を図ります。
- ・相談支援事業所の充実を図ります。
- ・地域生活支援事業の充実を図ります。
- ・療育・教育体制の充実を図ります。
- ・疾病による障害の発生予防を推進します。
- ・安全な暮らしの確保を（住宅改修）図ります。
- ・地域見守り体制の整備を充実します。

エ 地域福祉

- ・地域福祉推進の中核的役割を担っている社会福祉協議会や民生児童委員等関係団体の活動を支援し、協働して地域福祉の推進に努めます。
- ・研修会や情報提供を通じ高齢者等が福祉の担い手として活動できるよう、人材の発掘や育成に努めます。
- ・広報、ホームページ、大桑チャンネル、音声告知等を利用しより分かりやすい情報を速やかに提供できるように努めます。
- ・災害時支え合い講座の開催、要援護者台帳の登録整備を通じ、平常時の見守り体制、災害時の避難や安否確認が迅速に行えるよう支え合いや助け合いによる避難支援体制の整備を図ります。

- ・新しく建設する公共施設のバリアフリー化の推進に努め、福祉タクシー等移動確保に関する支援事業を充実します。
- ・小中学校の福祉授業への支援等、福祉に関する学習機会の提供と支援を行い、福祉の心の醸成を促します。
- ・身近な地域福祉行動へ繋がるように様々な行事の支援や情報発信に努めます。

オ 行政機能

- ・庁舎複合施設として保健センター機能を備え、分散した行政機能を集約し、行政効率の向上とワンストップサービスによる住民の利便性、保健福祉の増進を図ります。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設	保育園改良・改修	大 桑 村	
		子育て世代包括支援センター改修・整備	大 桑 村	
	(3) 高齢者福祉施設 その他	デイサービスセンター改修・整備	大 桑 村	
		木曽寮建設負担金	木曽広域連合	
	(5) 障害者福祉施設	地域活動支援センター(くわっこ工房)改修	大 桑 村	
	(7) 村保健センター	保健センター(複合施設)建設	大 桑 村	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	保育園通園バス運行	大 桑 村	
		児童福祉施設等管理整備	大 桑 村	
		社会福祉施設管理運営事業	大 桑 村	
	(9) その他	高齢者住宅整備	大 桑 村	
		障がい者住宅整備	大 桑 村	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

高齢者福祉施設については、高齢者の健康増進や生きがい発揮による福祉の増進に資する施設であること、障害者福祉施設については、あらゆるバリア（障壁）を取り除き、障がい者の人格と個性を尊重して、暮らしやすい施設であることが重要であり、サービスの継続を基本とし、人口減少や人口構成の変化を考慮し、長期的な視点から規模の見直しや機能集約等の検討を進めていきます。

保育園施設にあっては、園児の安全な保育ができる環境を維持することを第一優先として、きめ細やかな点検や管理を実施し、必要に応じた大規模改修、長寿命化を行い、園児数の将来推移や社会情勢等の変化も視野に入れた、中・長期的な整備を計画的に行うことは、本計画における子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方向性と合致しています。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア 保健・医療

- ・高齢者等交通弱者が、安心・安全に医療機関を受診できるよう、公共交通機関利用時の利便性の向上や住民のニーズに合ったサービスの提供が必要です。
- ・疾病の早期発見・早期治療は極めて重要であり、各種検診の充実を図るとともに、生活習慣の見直しや改善を図り、重症化予防のための保健指導を実施していくことが必要です。
- ・妊娠期から思春期まで、健全な発達・発育のための取り組みとして、関係機関との情報共有を密にし、子育て世代が孤立しないよう気軽に相談できる取り組みを強化して、育児不安の解消を図っていくことが必要です。
- ・こころの病気やストレスに悩む人も増加していることから、こころの健康について気軽に相談できる体制づくりが必要です。
- ・各種感染症に関する広報活動を強化し、感染症予防に努めることが必要です。
- ・将来の地域医療を支える人材の確保が必要です。

(2) その対策

ア 保健・医療

- ・高齢者等交通弱者が医療機関に行かなくても必要な医療を受けられるよう、オンライン診療の環境整備を検討します。
- ・特定健診・特定保健指導では、受診者・未受診者が自らの健康状態を把握し、重症化予防につながるよう、適切な保健指導を実施します。
- ・予防接種未受診者への勧奨の強化や、感染症に対する正しい知識を身につけ、行動してもらえようような啓発活動を行います。
- ・がん検診では、早期発見につながるよう、新規対象者への無料クーポン配付等検診の充実を図ります。
- ・切れ目ない支援のため、子育て世代包括支援センターを設置し、相談窓口の明確化と周知をしていくとともに、関係機関との連携を強化し、各種母子保健事業の充実を図ります。
- ・自分や他者のこころの健康に関心を持ち、早期にこころの不調に気づくことが大切です。また、自ら SOS が出せるようになるための SOS の出し方教室や、悩んでいる人に気付き、必要な支援につなげ、見守ることのできる人材を育てるためのゲートキーパーの育成などを充実させていきます。

- ・将来の地域医療を支える人材確保のため、医師や看護師等の医療従事者を目指す学生に奨学金などの就学支援を行います。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域 持続的発展特別事業	木曽広域連合看護師等奨学資金負担金	木曽広域連合	

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

- ・児童生徒数の減少により競争力・積極性・たくましさ・自立性が育ちにくい状況が生まれ、学力、体力の低下が心配されています。
- ・発達障害などの問題を抱える児童・生徒の早期発見と保育園、小学校、中学校で一貫した支援体制作りが課題です。
- ・小学校から中学校へ進学し学校生活の大きな変化に対応するため、小中一貫教育の推進が必要です。
- ・大桑村をふるさととして愛する心を育む学習活動が必要です。
- ・学校運営に地域の人材が参加、参画することが求められ、人材の確保、協力的体制作りが必要になっています。
- ・学校施設は経年劣化により老朽化が進みつつあり、計画的な改修の必要があります。また、教員住宅についても老朽化していることから計画的な改修、更新が必要です。

イ 生涯学習

- ・生涯学習事業として各種学級・講座を実施しています。しかし、専門的知識を持つ指導者の不足、中高年層に参加者が偏っています。
- ・少子化や核家族化により、日常生活の中で社会性などを学ぶ機会が減ってきています。学校だけでなく、地域と一緒に子どもたちが社会性を学ぶ機会が必要です。
- ・公民館各分館は地域の社会教育活動拠点として、活発に事業などが行われています。しかし、人口規模、年齢構成、立地条件などにより分館規模の地域差が生じています。また、人口の減少や住民のニーズ等の対策等を考慮し再考する必要があります。
- ・村立図書館の開館にあたり、今後の公民館図書室の在り方を検討し、図書館機能の充実を図っていくことが必要です。
- ・近年の健康志向からスポーツ、レクリエーションを親しむ人が増えていきます。しかし、競技スポーツの参加者が減り、体育協会の一部では活動が休止しています。
- ・気軽にスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、指導者の育成、施設の整備を行い、幅広い年齢や体力に応じた生涯スポーツの振興が必要です。

- ・小・中学生を中心としたスポーツ教室は盛んに行われており、青少年の健全育成に寄与しています。しかし児童、生徒数が減少し、スポーツ活動の受皿として社会体育が重要になってきています。

ウ 行政機能

- ・行政機能（教育委員会）が新庁舎（複合施設）に移行することで、行政サービスが向上することが期待されます。
- ・中央公民館の機能が新庁舎（複合施設）に移行することで、住民の利便性が向上することが期待されます。
- ・新庁舎（複合施設）の図書館が住民ニーズに応えられるよう、図書館機能の充実が必要です。

(2) その対策

ア 学校教育

- ・学校・地域・家庭での教育を通して、積極的でたくましく、自主性のある児童・生徒の育成に努めます。
- ・2学級体制の整備等で、きめ細やかな教育を図ります。
- ・発達障害などの問題を抱える児童・生徒の早期支援のため保育園、小学校、中学校の連絡、情報交換会などを実施し、検討を行います。また、小学校には「ほっとサポーター」及び特別支援教育支援員を配置します。
- ・小中一貫教育の推進、充実を図るため、教職員、教育委員の研修を実施します。
- ・ふるさと教育を推進しながら、ふるさとに愛着を持つ教育の促進を図ります。
- ・学校との連絡・相談により、学校運営に必要な人材の確保に努めます。
- ・学校施設の老朽化の程度を踏まえつつ、校舎の改修により教育環境の整備を図ります。また、教員住宅の整備についても検討します。

イ 生涯学習

- ・専門的知識を持つ、生涯学習指導者の確保、育成に努めます。
- ・オオクワガタコミュニティースクールによる学校と地域の連携により、地域で子どもたちを育てる環境づくりを進めます。
- ・地域の連携を深める機会を提供する場として、幅広い世代の参加による地域の特徴を生かした公民館活動の充実を図ります。
- ・各種社会教育団体や自主サークル活動の支援に努めます。
- ・時代に即した生涯学習講座の充実を図り、参加者の拡大に向けた取り組みを進めます。
- ・子ども同士のふれあいの機会として、子ども交流事業、わくわく隊等の充実を図ります。
- ・新庁舎に併設される村立図書館が、住民のニーズに応えられるよう機能の充実を図ります。
- ・人権の学習の推進を図ります。
- ・スポーツ公園を、スポーツ・レクリエーションの場としてより利用できるよう整備充実を図ります。
- ・生涯を通じてスポーツに親しみ、健康増進や体力の維持・向上を図るため、年齢層にあったスポーツ教室等の充実を図ります。
- ・スポーツ・レクリエーションの普及を進めるため、スポーツ推進委員の活動充実を図ります。

- ・ 体育協会各部の部員増員を図るため活動の支援に努めます。
- ・ 小・中学生を中心としたスポーツ教室の参加者が、将来体育協会の各部の部員として活躍してもらうよう活動を支援します。

ウ 行政機能

- ・ 新庁舎の建設により分散した行政機能を集約し、行政効率の向上とワンストップサービスによる住民の利便性の向上を図ります。
- ・ 新庁舎複合施設として中央公民館と図書館機能を備え、住民の生涯学習、文化交流の核となる施設を整備します。
- ・ 木曽地域の重要な文化施設でもある木曽文化公園文化ホールが老朽化していることから、関係機関と連携し施設整備を図ります。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	校舎外壁塗装(大桑中学校)	大 桑 村	
		校舎床塗装(大桑小・中学校)	大 桑 村	
		校舎屋根塗装(大桑中学校)	大 桑 村	
	(3) 集会施設 体育施設等 公民館	分館施設改修	大 桑 村	
		公民館施設改修	大 桑 村	
		公民館(複合施設)建設	大 桑 村	
	体育施設			
		スポーツ公園施設整備	大 桑 村	
		スポーツ公園施設管理	大 桑 村	
		スポーツ公園陸上競技場4種公認更新	大 桑 村	
		村民体育館改修	大 桑 村	
	図書館			
		図書館(複合施設)建設	大 桑 村	
		図書館運営施設整備	大 桑 村	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	スクールバス運行	大 桑 村	
		校舎屋根塗装(大桑中学校)	大 桑 村	
		学校教育整備事業	大 桑 村	
		公民館施設等取壊	大 桑 村	
		図書館資料等運営管理	大 桑 村	
		展示絵画制作業務	大 桑 村	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

児童生徒が安全かつ安心して学ぶことができるよう教育環境及び安全の確保を図るとともに、学校施設としての機能のほかにも防災拠点等の重要な機能も併せ持っていることから、計画的に改修を行い、長寿命化を推進します。

生涯学習施設にあっては、地域ニーズ、利用者の動向、学校施設との機能分担を見極めながら大規模改修・更新時の規模縮小や他施設との多機能化・複合化を検討していくこととしており、本計画における教育の振興の方向性と合致しています。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア 集落の整備

- ・村の中央部を木曽川が流れ、並行して国道 19 号、J R が縦貫しており、集落は、その多くが木曽川沿いの平坦部に散在しています。
- ・木曽川に流れ込む支流域には行止まり集落が散在し、その地域は辺地の指定を受けています。
- ・高齢化が進んでおり、交通手段の確保、医療体制などに不安を抱えています。
- ・高齢化、少子化により地域活動の担い手が減少し、集落機能が低下している地域があります。
- ・集落のコミュニティの拠点施設である集会所が老朽化しています。

イ 若者定住化

- ・若者、特に新規学卒者の定住が極めて少なく U ターン者も少ないため、人口減少の大きな要因となっています。
- ・若者が居住する住宅が不足しており、近隣町村へ流出する傾向があります。

(2) その対策

ア 集落の整備

- ・地域活動の担い手確保、後継者育成の対策として「地域おこし協力隊」などによる都市住民の移住・地域の活性化を図ります。
- ・高齢者の交通手段確保のため、予約制の乗合タクシーを運行し、地域公共交通の充実を図ります。
- ・集落集会所の維持管理への支援をします。

イ 若者定住化

- ・若者に魅力のある独身住宅、新婚・子育て世代向け住宅の検討や若者が集える施設の整備を図ります。
- ・若者の地元定着に向け、若い世代のための就業促進と雇用環境の整備に向けた取組強化が必要です。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(3) その他	集会所維持管理助成金	大桑村	
		地域おこし協力隊	大桑村	

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 文化・文化財

- ・大桑村には、国の重要文化財や県宝に指定された神社・仏閣、古代、中世の遺跡が数多く残っています。
- ・旧中山道の須原宿や野尻宿は、当時の形態を残しています。
- ・須原ばねそ、野尻宮歌、神楽などの伝統芸能があり、伝承されています。
- ・ほおば巻き、からすみ、桜の花漬、五平餅など独特な食文化があります。
- ・アルプホルンやヒノキ三味線等による「ヒノキを奏でる里づくり事業」を展開し、独自の文化の創造・発信が進んでいます。
- ・歴史民俗資料館の収蔵庫を増設し、歴史的資料の保存収集に努めています。
- ・国指定の重要文化財である定勝寺や白山神社の保存維持が課題です。

(2) その対策

ア 文化・文化財

- ・文化遺産の適切な保存や周知に努め、広く郷土への理解と愛着を深めます。
- ・歴史民俗資料館の収蔵庫増設により、文化財の収集・保存の充実を図ります。
- ・伝統芸能の保護・伝承と後継者の育成・確保を図ります。
- ・文化協会の育成に努め、各種文化イベントの開催など優れた芸術・文化に接する機会の提供に努め、村民各層の関心と理解を深めます。
- ・宿場、街道の景観保全に努めます。
- ・村ならではの（独自の）文化・芸術活動として「ヒノキを奏でる里づくり事業」を継続し、後継者の育成に努めます。
- ・国指定の重要文化財である定勝寺の保存維持にむけた整備を図ります。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興等	(2) 過疎地域持続 的発展特別事 業	重要文化財定勝寺耐震診断負担金	大 桑 村	

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

ア 再生可能エネルギーの利用

- ・自然環境や生活環境に配慮した、秩序ある再生可能エネルギーの利用が求められています。

(2) その対策

ア 再生可能エネルギーの利用

- ・公共施設建設を進めるうえで、コスト削減と自然環境への配慮のため、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの利用を図ります。
- ・行政が率先して公共施設に再生可能エネルギー設備を導入し、その効果の啓蒙や周知を通じて、村内事業所、または個人住宅への再生可能エネルギー設備等の導入を促し、地球温暖化防止や環境負荷低減のための取組に努めます。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備考
11 再生可能 エネル ギーの利 用の推進	(1) 再生可能エ ネルギー利 用施設	太陽光発電設備導入	大 桑 村	

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 土地利用

- ・耕作放棄地の増加や手入れがされない森林の放置、さらに住宅地でも地主不在で放置された土地の荒廃が進み、幹線道路にも影響が出ています。また、農地や森林の保全と有効活用が求められる中、移住・定住の促進や交流人口の増加、商工業の振興等に向けた土地利用を進めていくことが必要です。
- ・平成10年度から村内の地籍調査を実施し山地部を残すだけとなりましたが、令和2年度末で進捗率は39%であり終了までにはまだ長い年月を要します。しかし、地籍調査の成果は様々な分野で有効活用されるため、計画的に事業を進めていく必要があります。

イ 自然環境の保全

- ・自然環境・景観に対する村民の保全意識が定着してきています。村内各地域の特性を活かした景観形成を推進するため、地域の活動やボランティアの活動が求められています。
- ・水資源を守る動き、水源をかん養する森林の働きを重視する動きが全国的に盛んになっています。
- ・木曽川流域では下流地域の住民による森林保全活動が活発になっています。

(2) その対策

ア 土地利用

- ・土地利用計画をはじめ、農業振興地域整備計画や森林整備計画等の見直し、総合調整を行い、土地利用の明確化を図ります。
- ・地籍調査事業を計画的に推進し、成果の有効活用を図ります。

イ 自然環境の保全

- ・村内各地域の特性を活かした景観育成を推進するため、地域の活動やボランティアの活動に対して支援を行います。
- ・個人、地域、団体や企業の自然景観保全意識向上のために啓蒙活動を行います。
- ・森林における水源かん養機能の理解を推進するため、上下流・地域間の連携を図ります。

- ・長野県森林づくり県民税等の事業を取り入れ、森林の整備の推進を図ります。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 自然環境の保全及び再生	眺望景観整備事業	大 桑 村	
		景観整備事業	大 桑 村	

事業計画(令和3年度～7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	観光施設修繕	大 桑 村	観光施設の老朽化が進んでおり、適正な修繕を行い、将来にわたり観光資源の充実を図る。
		登山道修繕	大 桑 村	年に多くの登山客が利用している中央アルプスの登山道を将来にわたり安全に横断できるようにする。
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	CATV自主放送事業	大 桑 村	議会放送をはじめ、中学校文化祭、小学校運動会、保育園運動会等のイベントの放送やお知らせを放送し、将来にわたり情報格差の解消を図る。
		ICT利活用事業負担金	木曽広域連合	FTTH化の整備完了後にICTを活用した事業を実施して、木曽郡をはじめ村の持続的発展を図る。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	村道維持補修	大 桑 村	集落間を結ぶ村道について、計画的に修繕を実施し、長期にわたり地域住民の安全を確保する。
		農道維持補修	大 桑 村	農作業の効率性の向上を図るため、農道の補修と補修用原材料の支給を行う。
		林道維持補修	大 桑 村	計画的に補修を進め、長期にわたる林道の利活用を図る。
		循環バス及び乗合タクシー運行	大 桑 村	公共交通の実証運行を踏まえ、地域住民の移動手段を確保するため、循環バス及び乗り合いタクシーを運行する。
		村内3駅維持管理	大 桑 村	無人駅であるJR駅の切符販売、維持管理業務を委託し、職員が常駐することにより住民の安心感及び利便性を図る。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	村営住宅整備	大 桑 村	老朽化した村営住宅を整備・改修し、将来にわたって利用者の安全性と利便性を確保する。
		村営住宅取壊し	大 桑 村	老朽化した村営住宅を取壊し、持続的発展に資する移住・定住に向けた取組を図る。

区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
5 生活環境 の整備	(7) 過疎地域持 続的発展特 別事業	ポンプ小屋取壊し	大 桑 村	消防団組織の統合等により、利活用の必要がなくなったポンプ小屋の取壊しを行い、将来にわたり消防団活動を維持できるようにする。
		消防署指令台器機更新負担金	木曽広域連合	木曽広域連合が所有する消防署指令台器機を計画的に整備して、将来にわたり住民の安全性を確保する。
		橋梁撤去	大 桑 村	将来にわたり村民の安全性、景観保全の確保のため、老朽化した耐震基準が低く、危険性の高い橋梁を撤去する。
		旧庁舎取壊し	大 桑 村	新庁舎移行に伴い、老朽化している旧庁舎を取り壊し、地域住民の安全と景観を確保する。
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及	(8) 過疎地域持 続的発展特 別事業	保育園通園バス運行	大 桑 村	保育園まで距離のある園児のため、通園バスを運行し、交通手段を確保する。
		児童福祉施設等管理整備	大 桑 村	児童福祉施設の整備、機能充実を図り、多様化する保育ニーズに対応し、将来にわたり園児、利用者の安全性、利便性を確保する。
		社会福祉施設管理運営事業	大 桑 村	社会福祉施設の整備・改修を実施して、施設利用者や従業員の安全性と利便性を確保し、サービスの向上を図る。
7 医療の確保	(3) 過疎地域持 続的発展特 別事業	木曽広域連合看護師等奨学資金負担金	木曽広域連合	木曽地域の看護師不足解消のため、木曽地域の医療機関に勤務することを条件に、看護師養成学校の在校生に奨学資金を貸し付けるもの。
8 教育の振 興	(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業	スクールバス運行	大 桑 村	遠距離通学の児童・生徒のため、スクールバスを運行する。
		中学校校舎屋根塗装 (大桑中学校)	大 桑 村	校舎の維持管理のため、屋根の塗装を行う。
		学校教育整備事業	大 桑 村	小中学校の施設整備や備品等の充実を図り、生徒が穏やかに育ち、安心して快適に学習できる環境を長期的に整備する。

区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業	公民館施設等取壊	大 桑 村	老朽化や人口減少により 利用頻度が減った又は、 利用しなくなった公民館施 設等を取り壊す。
		図書館資料等運営管理	大 桑 村	図書館の教育環境を向上 させ、将来にわたり住民が 図書館を活用できるように 修繕や備品、図書資料等 の機能充実を図る。
		展示絵画制作業務	大 桑 村	山々に囲まれ自然豊かな 「おおくわ」らしさが感じら れ、村民が将来にわたり芸 術感性が養われるような 取組みを図る。
10 地域文化 の振興等	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業	重要文化財定勝寺耐震 診断負担金	大 桑 村	国指定の重要文化財であ る定勝寺を永年保存する ための整備を図る。

備 考

過疎地域持続的発展特別事業においては、生活基盤、住民福祉、教育制度の充実、財政貢献、地域活性化、地方創生、広域連携、環境保全等の観点から、施策の効果が一過性ではなく、将来にわたり地域の持続的発展に資する事業を掲載しています。